

栃木県中小企業振興審議会 次第

日 時 令和7（2025）年3月21日（金） 13時30分から15時30分

会 場 県庁本館6階大会議室2

1. 開 会

2. 副知事挨拶

3. 委員の紹介

4. 議 事

（1）会長の選任について

（2）諮問について

（3）次期産業プラン策定方針について

（4）検討部会の設置について

（5）「新とちぎ産業成長戦略」のこれまでの取組と現状評価について

（6）栃木県の産業の概要について

（7）意見交換

（8）その他

5. 閉 会

《資料》

○資料No.1：附属機関関係諸規程

○資料No.2：知事諮問書（写）

○資料No.3：次期産業プラン策定方針

○資料No.4：「新とちぎ産業成長戦略」主な取組と現状評価

○資料No.5：栃木県の産業の概要について

栃木県中小企業振興審議会委員名簿

(令和7(2025)年3月21日 現在)

■委員

【県出席者】

氏 名	所 属 ・ 職 名 等	役 職 名	氏 名	備 考
アイハ カヅミ 相羽 加津美	日本労働組合総連合会栃木県連合会副会長	副知事	アマリ カズノリ 天利 和紀	
イノウエ カコ 井上 加容子	(一社)宇都宮工業団地総合管理協会監事 ((株)井上総合印刷 代表取締役社長)	産業労働観光部長	イシイ ヨコ 石井 陽子	
イジマ ナト 飯島 直人	(株)足利銀行常務執行役員営業本部副本部長	産業労働観光部次長兼産業政策課長	マスブチ シゲヨシ 鱒渕 繁義	
カイ ミナコ 葛西 美奈子	(株)TMC経営支援センター代表取締役社長	” 参事 (観光立県・インバウンド 担当)	タジマ ハルミ 田嶋 晴美	
カニヤ ユキノブ 神谷 幸伸	栃木県議会議員	” 工業振興課長	ゴウ ヒデノリ 郷 秀憲	
カワシマ ミヨ 川島 美貴代	東日本電信電話(株)栃木支店ビジネスイノベーション部 担当課長	” 経営支援課長	ヤナギ ミコ 梁木 三恵子	
コウヅツ マサキ 幸物 正晃	関東経済産業局地域経済部地域振興課長	” 国際課長	フクダ マサシ 福田 真志	
サイトウ サダオ 齋藤 貞大	(一社)栃木県経営者協会副会長(フタバ食品(株)代表取締役社長)	” 観光交流課長	クラカネ ユウイチ 倉金 有一	
シオミ チカ 汐見 千佳	富士フィルター工業(株)代表取締役社長	” 労働政策課長	サイトウ マサヒロ 齋藤 成宏	
タカハシ ヨシエ 高橋 美江	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会女性経営者の会会長 ((株)ホテルサンシャイン益子館代表取締役)	” 産業政策課総務主幹	オオクボ シンゴ 大久保 慎吾	
ハシモト エミ 橋本 恵美	(公社)栃木県経済同友会社会貢献活動推進委員会委員長 (花咲グループ 栃木小松フォーグワ(株)/(株)マテハソフト/(株)ケイエムシー/(株)マテハサービス代表取締役会長)	” 産業政策課次世代産業創造室長	カメタ アツロウ 亀田 厚郎	司会
ハセガワ ヒロシ 長谷川 光司	(大)宇都宮大学データサイエンス経営学部長	” 工業振興課ものづくり企業支援室長	ツカワ サトシ 綱川 聡	
フジイ ショウイチ 藤井 昌一	(一社)栃木県商工会議所連合会会長(藤井産業(株)代表取締役社長)	” 経営支援課中小・小規模企業支援室長	ヤマグチ トモヒロ 山口 知宏	
フジガミ マコト 淵上 誠	淵上誠公認会計士事務所代表	総合政策部東京事務所次長兼事業推進室長	カミヤマ キヨハル 神山 喜代治	栃木県企業誘致・ 県産品販売推進本部
マコト ヒロミ 益子 博美	(株)花のギフト社代表取締役社長			
ムラタ レイコ 村田 玲子	公募委員(小山自慢(株)取締役社長)			
ヤマダ ユウコ 山田 祐子	栃木県商工会連合会理事兼女性部連合会会長(山田牛乳店)			
ヤマモト ヒロミ 山本 裕美	日産自動車(株)栃木工場人事総務部長			
ヨコハラ ショウイチ 横倉 正一	栃木県中小企業団体中央会会長 ((株)横倉本店代表取締役)			
ヨシダ シゲキ 吉田 茂樹	(株)栃木銀行執行役員事業支援部長			

附属機関関係諸規程

	ページ
1 栃木県附属機関に関する条例（抜粋）	1
2 栃木県中小企業振興審議会規則	2
3 附属機関等の設置及び運営に関する要綱（抜粋）	4

栃木県附属機関に関する条例（抜粋）

昭和27年12月 1 日

栃木県条例第52号

第1条 法律又はこれに基く政令の定めるところにより置かれるものの外、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定により、附属機関の設置並びに権限を別表のとおり定める。

第2条 この条例に定めるものの外、必要なことは別に執行機関が定める。

別表（第1条関係）

附属機関の属する 執行機関	附属機関	担任事項及び権限
知事	栃木県中小企業振興審議会	知事の諮問に応じ、中小企業の振興に関する基本的施策について総合的に調査審議すること

（参考）地方自治法

第138条の4第3項

「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。」

第202条の3第1項

「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。」

栃木県中小企業振興審議会規則

昭和52年12月27日

栃木県規則第85号

(趣旨)

第1条 この規則は、栃木県附属機関に関する条例(昭和27年栃木県条例第52号)第1条に規定する栃木県中小企業振興審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、必要の都度、知事が委嘱する。

- 一 中小企業に関し学識経験のある者
- 二 中小企業者及び中小企業関係団体の役職員
- 三 中小企業関係金融機関の役職員

3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ、会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めたときは、審議会に関係者の出席を求め、その意見を求めることができる。

(部会)

第5条 会長は、審議会の議を経て、部会を置くことができる。

2 部会には、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

3 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

4 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

5 部会長が必要と認めたときは、部会に関係者の出席を求め、その意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、産業労働観光部産業政策課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会の議を経て会長が定める。

附属機関等の設置及び運営に関する要綱（抜粋）

（附属機関等の会議の公開）

第8条 附属機関等の会議は、公開することを原則とし、運営の透明性及び公正な県政運営に資するものとする。ただし、「栃木県情報公開条例」（平成11年栃木県条例第32号）第7条各号に定める情報に該当するものと認められる事項を審議する場合及び会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合はこの限りでない。

2 附属機関等の会議の非公開の決定は、当該附属機関等の長がその会議に諮って行うものとする。また、会議を非公開とすることを決定した場合は、その理由を明らかにするものとする。

（附属機関等の会議の公開の方法等）

第9条 所管課長は、公開の会議を開催するに当たっては、原則として当該会議開催日の1週間前までに記者クラブに資料提供を行うものとする。なお、非公開の会議については、必要に応じ、公開の会議に準じて資料提供を行うよう努めるものとする。

2 所管課長は、公開の会議に関する次の各号に掲げる事項を記載した会議開催案内を作成し、県ホームページに掲載して、県民に周知するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

ア 附属機関等の名称

イ 開催日時

ウ 開催場所

エ 議題

オ 傍聴者の定員（オンラインにより会議を開催する場合を除く。）

カ 傍聴手続

キ 問合せ先

3 公開の会議の傍聴については、次のとおり行うものとする。

（1）附属機関等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該附属機関等の長が当該会議の傍聴を認めることにより行う。

- (2) 傍聴を認める定員をあらかじめ定めるとともに、会場に一定の傍聴席及び記者席を設けるものとする。なお、会議をオンラインにより実施する場合は、この限りでない。
 - (3) 会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項等を定め、会議開催中における会場の秩序の維持に努めるものとする。
 - (4) 会議をオンラインにより実施する場合、オンライン会議システムの機能を使用しての録画及び録音ができる者は、附属機関等の所管課の職員のみとする。
- 4 所管課長は、公開した会議の結果について、報道機関に資料提供を行うとともに、会議結果資料を作成し、県ホームページにおいて閲覧に供するものとする。なお、非公開の会議の結果についても、必要に応じ、公開の会議に準じて公表に努めるものとする。

栃木県中小企業振興審議会

人口減少・少子高齢化の進行に伴う人手不足の深刻化や国際情勢の不透明さの増大など、企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、脱炭素化やデジタル化などの時代の潮流の変化に的確に対応し、本県産業の振興や県内経済の持続的な発展を実現することが求められています。

については、令和 8 (2026) 年度から 5 年間を計画期間とする次期産業プランの策定に当たり、中小企業の振興を始めとする本県産業の目指すべき方向やその実現のための基本的施策について、貴審議会の意見を求めます。

令和 7 (2025) 年 3 月 21 日

栃木県知事 福 田 富 一

次期産業プラン策定方針

1 次期産業プラン策定の趣旨

すべての県民が豊かで安定した生活を実現していくためには、本県の経済が持続的に成長することが重要であることから、県では、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5年間を計画期間とする「新とちぎ産業成長戦略」を策定し、「Society5.0時代を切り拓き、飛躍するとちぎの産業」を将来像に掲げ、本県産業の振興に取り組んでいる。

この間、人口減少・少子高齢化の進行に伴う人手不足の深刻化や国際情勢の不透明さの増大、脱炭素化やデジタル化の加速など、本県産業を取り巻く環境には大きな変化が生じているところである。

こうした社会経済環境の変化に的確に対応し、引き続き本県産業の振興や県内経済の持続的な発展へとつなげていくため、本県産業の目指すべき方向とその実現のための基本施策を示す次期産業プラン（以下「プラン」という。）を策定する。

2 プランの位置付け

本県の産業分野における目指すべき将来像や今後の具体的施策展開の方向性を示す本県産業振興施策の基本指針

3 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

4 プランの内容

プランに記載する基本的事項は、次のとおりとする。

- (1) 社会経済情勢や本県を取り巻く環境の変化
- (2) 本県産業の特徴・状況と課題
- (3) 本県産業が目指すべき姿とその実現に向けた施策展開の基本的方向
- (4) 計画期間において実施すべき具体的な取組

5 プランの策定体制

プランの策定に当たっては、産業界をはじめ広く県民から意見・提言を求めるとともに、策定事務が円滑かつ効率的に行われるよう、次の措置を講じる。

(1) 栃木県中小企業振興審議会

4に掲げる事項等について、意見や提言を求め、これらをプランに反映するため、栃木県中小企業振興審議会に対して諮問を行う。

また、諮問についての調査審議を行うため、栃木県中小企業振興審議会規則第6条に定める部会として「プラン検討部会」を設置する。

(2) 関係業界、市町村等との連携

県内企業等のヒアリングを実施するとともに、市町村等から意見の聴取を行う。

(3) 県民からの意見・提言の聴取

県ホームページにより、審議会の審議経過を公開するとともに、パブリックコメントを活用し広く県民から意見や提言の聴取を行う。

(4) 部内検討体制の整備

プランの策定事務を円滑に進めるため、部内の検討体制を次のとおり整える。

① プランの策定に当たり、課題等について調査研究するため、「次期産業プラン策定部内プロジェクトチーム」を設置する。

② プランに関する総合的な企画・調整は部内課長会議において行う。

③ プランの策定事務局は、産業政策課次世代産業創造室（産業戦略チーム）に置く。

6 プラン策定の日程

プランは、令和7(2025)年度末を目途に策定することとし、その主要な日程は概ね次のとおりとする。

日 程	審議会・検討部会	備 考
令和7年3月	○第1回中小企業振興審議会 (部会 1回程度)	
8月	○第2回中小企業振興審議会 ・プラン骨子案の検討 (部会 1回程度)	
11月	○第3回中小企業振興審議 ・プラン案の検討	
12月		○プラン案公表 (パブリックコメント実施)
令和8年2月	○第4回中小企業振興審議会 ・最終答申取りまとめ	
3月	○知事に対する答申	○プランの決定・公表

新とちぎ産業成長戦略

主な取組と現状評価

令和3(2021)年度～令和6(2024)年度

令和7(2025)年3月

栃木県産業労働観光部

新とちぎ産業成長戦略（2021～2025）

本県産業の更なる振興に向けて、目指すべき将来像や施策の方向、具体的取組を示すものであり、本県の産業振興施策の基本指針となるもの

目指すべき姿（将来像）

Society5.0時代を切り拓き、飛躍するとちぎの産業
～多様な産業の成長による価値創造の好循環の実現～

基本姿勢

- すべての県民や企業が魅力・実力のある“とちぎの産業”を支える担い手として協働する
- 地域社会が連携・協力し、多様な経済活動を相互に支える
- 変化に対応し、成長に向かってチャレンジし続ける

重点プロジェクト

次世代産業創造
プロジェクト

サービス産業発展
プロジェクト

ものづくり産業
躍進プロジェクト

企業誘致
プロジェクト

グローバル展開
プロジェクト

観光立県とちぎ
プロジェクト

基盤施策

産業人材の確保・育成

中小企業・小規模事業者の活性化

重点プロジェクト

1 次世代産業創造プロジェクト

プロジェクトの狙い

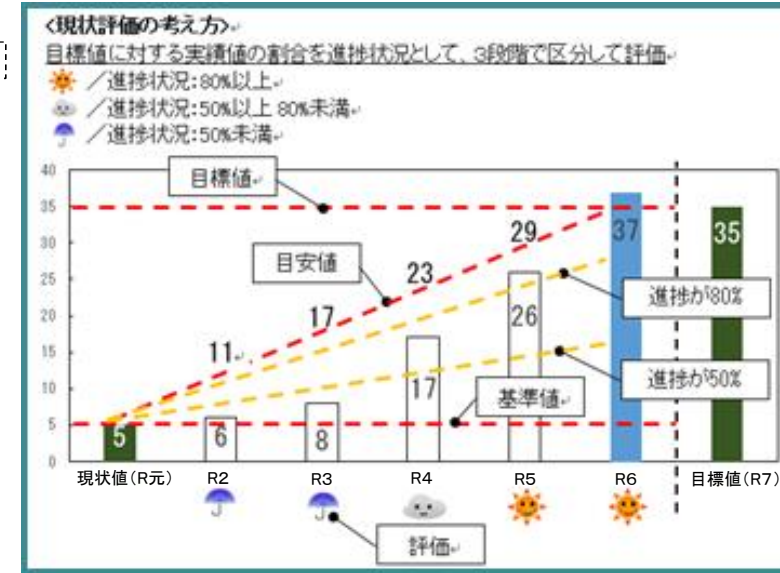
経済発展と社会的課題の解決を両立し、人間中心の社会であるSociety5.0時代の成長を担う次世代産業の創出による本県産業の持続的な発展に向けて、AIやIoT、ロボット等の未来技術を活用した製品・サービス等が利活用される環境の整備や、未来技術に対応できる人材の育成による企業の成長を目指します。

成果指標と評価

☀️ / 進捗状況: 80%以上 ☁️ / 進捗状況: 50%以上80%未満 🌧️ / 進捗状況: 50%未満

OAI又はIoTを導入する事務所の割合(%)

目標等	基準値	目安値					目標値
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	2.9	5.0	8.0	12.0	17.0	23.0	30.0
実績値		12.7	16.1	19.5	21.2		
現状	実績値は目安値を上回って推移しており、目標達成に向けて順調である。						評価 ☀️



具体的施策と主な取組

◎: R7年度の新規事業 ○: R7年度一部新規事業 ・: 継続事業

1 Society5.0実現加速化に向けた未来技術の社会実装の推進

- ・「とちぎビジネスAIセンター」による企業への生産性向上や課題解決に向けたAI・IoTの導入等の支援(R3～ 来所者:4,096人、個別相談:950件、導入支援:150件等)
- ・民間企業によるデータ利活用推進に向けた支援(R3～ 支援企業20件)
- ・未来技術活用によるものづくり企業のスマートファクトリー化の推進(R3～ 助成件数37件)

など

2 次世代産業の創出・育成

- ・カーボンニュートラル実現に向けた県内企業等が連携して行う技術開発等への支援や経営層向けセミナーの開催(R4～ 交付決定10件、セミナー参加217名)
 - ・新たなサービスと雇用を生み出すスタートアップ企業の創出・規模拡大等の支援(R3～ 支援対象152者)
- ◎中堅・中小企業、スタートアップ企業、大学等の連携による新たな付加価値やイノベーションを生み出すモデル創出に向けた支援

など

3 未来技術に対応できる人材の育成

- ・企業のDX推進に寄与する地域ITベンダーの人材の育成(R5～ 研修参加23名、学生交流会3校実施)
- ◎産業技術専門校に製造工程の効率化やDXの推進を牽引できるリーダー層を育成するコースの設置

など

プロジェクトの狙い

地域経済の好循環を生み出すため、少子高齢化に伴う社会構造の変化等を背景に重要性を増すサービス産業の生産性向上、高付加価値化や、IT産業など企業の競争力強化を支援する対事業所サービスの成長の実現を目指します。

成果指標と評価

☀️／進捗状況:80%以上 🌧️／進捗状況:50%以上80%未満 🌧️／進捗状況:50%未満

○サービス産業の売上高(億円)

目標等	基準値	目安値					目標値
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	91,213	基準値を上回る		82,891	87,035	91,387	95,956
実績値		91,189	92,323	95,156	99,970		
現状	実績値は目安値を上回って推移しており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

○商業・サービス業事業者の経営革新計画承認件数(件)

目標等	基準値	目安値						目標値
	H26-H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (累計)
目標値	110	-	-	28	56	84	112	140
実績値		-	-	35	69	86		
現状	実績値は目安値を上回って推移しており、目標達成に向けて順調である。						評価	☀️

○情報通信業の売上高(億円)

目標等	基準値	目安値					目標値
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	832	857	883	909	936	964	993
実績値		630	736	654	841		
現状	実績値は目安値を下回って推移しており、目標達成に向けて遅れている状況である。					評価	🌧️

具体的施策と主な取組

◎:R7年度の新規事業 ○:R7年度一部新規事業 ・:継続事業

1 技術革新等変化する環境への適応支援

- ・【再掲】 新たなサービスと雇用を生み出すスタートアップ企業の創出・規模拡大等の支援
 - ・ 社会経済情勢の変化に適応し、自らを改善し成長し続ける企業の育成に向けた伴走支援(R3～ 支援対象41社、ワークショップ32回開催、現地支援1社あたり12回)
 - ・ サービス産業の脱炭素化に向けた講演会・ピッチイベントの開催(R4～ セミナー3回開催、ピッチ登壇社18社、参加者317人)
 - ・ 地域商業団体のデジタル化を支援するセミナー・ワークショップの開催及び専門家派遣(R4～ 支援対象12団体、セミナー3回開催、現地支援1団体あたり5回)
- ◎【再掲】 中堅・中小企業、スタートアップ企業、大学等の連携による新たな付加価値やイノベーションを生み出すモデル創出に向けた支援 など

2 企業の成長を支えるサービス産業の育成

- ・【再掲】 地域ITベンダーにおける先端技術導入促進 など

重点プロジェクト

3 ものづくり産業躍進プロジェクト

プロジェクトの狙い

優れた技術や産業集積を強みとする自動車産業、航空宇宙産業、医療福祉機器産業を本県ものづくりの「戦略3産業」と位置付け、重点的な支援を行うとともに、AI・IoT・ロボット技術、光学技術、環境・新素材技術を今後のものづくり企業の成長を加速する「未来3技術」と位置付け、新技術・新製品開発や戦略3産業等への活用の促進を図り、施策の相乗効果によるものづくり県の更なる発展を目指します。

また、食品関連企業の集積促進や生産性向上、農商工連携による新商品の開発等により食品関連産業の振興を図り、“フードバレーとちぎ”の更なる発展を目指します。

成果指標と評価

☀️／進捗状況：80%以上 🌤️／進捗状況：50%以上80%未満 🌧️／進捗状況：50%未満

○戦略3産業の製造品出荷額等(億円)

目標等	基準値	目安値					目標値
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	17,422	基準値を上回る			15,596	17,624	19,915
実績値		16,756	13,693	13,802	15,719		
現状	直近の実績値は目安値を上回っており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

○食料品製造業の製造品出荷額等(億円)

目標等	基準値	目安値					目標値
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	6,650	基準値を上回る			6,782	6,850	6,918
実績値		6,583	6,899	6,648	6,846		
現状	直近の実績値の進捗は目安値を上回っており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

◎：R7年度の新規事業 ○：R7年度一部新規事業 ・：継続事業

具体的施策と主な取組

1 戦略3産業(自動車、航空宇宙、医療福祉機器)の重点支援によるものづくり企業の躍進

- 優れた技術や産業集積を強みとする戦略3産業(自動車産業、航空宇宙産業、医療福祉機器産業)への重点的な支援(人材育成・確保、研究開発等)
(R3～ 支援件数1,304件、助成件数53件【R7.1月時点】)
- ものづくり産業における製造工程の脱炭素化促進や脱炭素化に係る技術の育成、自動車産業電動化等への対応の支援(R3～ 支援件数521件、助成件数129件【R7.2月時点】)
- ものづくり産業における経済安全保障への対応促進や、特定重要物資に関連する技術力向上、販路開拓等への支援(R3～ 支援件数100件、助成件数7件【R7.2月時点】) など

2 未来3技術(AI・IoT・ロボット、光学、環境・新素材)の活用を通じた競争力強化

- 今後のものづくり企業の成長を加速させる未来3技術(AI・IoT・ロボット技術、光学技術、環境・新素材技術)における新技術・新製品開発等への支援
(R3～ 支援件数500件、助成件数22件【R7.1月時点】)

◎学生を対象にした今後の成長が見込まれる半導体産業に対する理解度や地域の関連企業の認知度を高める見学会、セミナー等の開催

◎【再掲】 中堅・中小企業、スタートアップ企業、大学等の連携による新たな付加価値やイノベーションを生み出すモデル創出に向けた支援

など

3 “フードバレーとちぎ”の推進

- 食品関連企業の東京圏等販路開拓や販売の支援(R3～ 大規模展示会への出展 64事業者)
- ヒット商品の創出など商品開発・販路開拓への支援(R3～ 65事業者に述べ259回のハンズオン支援【R7.1月時点】)
- 食品関連企業の商品の製造時などにおける生産性向上等に向けた支援(R3～ 助成件数25件)

など

プロジェクトの狙い

更なる産業集積や成長分野の取り込みによる本県産業の競争力強化と、安定した雇用を創出するため、東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワーク、大規模な自然災害リスクの少なさなど本県の優れた立地環境を生かして、新たな企業の本社、研究所、工場等の立地と定着を目指します。

成果指標と評価

☀️/進捗状況:80%以上 ☹️/進捗状況:50%以上80%未満 🌧️/進捗状況:50%未満

○企業立地件数(累計・件)

目標等	基準値	目安値					目標値
	H26 -H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7 R3-R7
目標値	185	30	65	105	145	190	190
実績値		36	63	98	132		
現状	直近の実績値はR5年の34件(全国5位)であり、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

○産業団地整備面積(ha)

目標等	基準値	目安値				目標値
	H27-R元	R3	R4	R5	R6	R7 R3-R7
目標値	89.2	40	80	120	160	200
実績値		7.5	52.9	74.4	120.9	
現状	直近の実績値は目安値の75 %であるが、概ね目標を達成する見込みである。				評価	☹️

具体的施策と主な取組

◎:R7年度の新規事業 ○:R7年度一部新規事業 ・:継続事業

1 産業団地の整備推進

- ・企業のニーズや地域特性等を踏まえた計画的な産業団地整備(R6実績:新産業団地の基礎調査(上三川町)、事業実施(足利市)をそれぞれ決定)
 - ・カーボンニュートラル産業団地実現に向けた既存産業団地における取組等可能性調査(R6実績:既存産業団地に再生可能エネルギーを取り入れるための取組を検討)
- など

2 新たな企業(本社・研究所、工場等)の立地促進

- ・とちぎ企業立地推進戦略会議や栃木県企業立地促進協議会等と連携した企業誘致の展開(R6実績:とちぎ企業立地・魅力発信セミナーを東京と大阪で開催)
 - ・県内産業団地等への企業立地に対する助成(R3～ 51件(見込))
 - ・本社機能等及びオフィスの設置に対する賃借料の助成(R3～ 延べ52件(実数18社)(見込))
- など

3 既立地企業の定着促進

- ・本県に立地する企業の工場等の新增設等に対する助成(R3～ 累計42件(見込))
- など

4 立地環境の向上

- ・物流の高度化・効率化に向けた取組に対する助成(R3～ 8件(見込) ※の内数)
- など

プロジェクトの狙い

海外の成長を本県に取り込み、稼ぐ力を向上させるため、東アジアやASEAN地域、欧米諸国等への進出や販路開拓、海外展開を担う人材の確保・育成による本県企業の競争力強化と外資系企業の立地・定着を目指します。

成果指標と評価

／進捗状況:80%以上 ／進捗状況:50%以上80%未満 ／進捗状況:50%未満

〇海外取引（輸出または輸入）を行う県内企業数（社）

目標等	基準値	目安値					目標値
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	282	275	290	298	307	316	325
実績値		284	300	301	312	R7.3 公表予定	
現状	実績値は目安値を上回って推移しており、目標達成に向けて順調である。					評価	

具体的施策と主な取組

◎:R7年度の新規事業 ○:R7年度一部新規事業 ・:継続事業

- 1 海外展開の支援
- ・とちぎベトナムサポートハブによる県内企業のベトナム進出等支援(R6実績:対応件数14件【R7.2月時点】)
 - ・中小企業の海外展開支援を目的とした国際見本市への出展、海外バイヤーの招へい等(R3～ 参加企業等162事業者)
 - ・駐日大使への訪問等による本県の魅力を海外に発信する大使館外交の展開(R3～ 訪問34件、受入33件)
 - ・ベトナムとの交流実績を生かした経済交流ミッションの派遣(R6～ 参加企業等10団体)

◎県内産業振興に向けた今後の国際化施策を検討するための協議会等の開催

など
- 2 海外展開を担う人材の確保・育成
- ・県内企業等のグローバル人材確保に向けた合同説明会の開催(R3～ 参加企業延べ72社、参加者延べ601名)
 - ・高度外国人材となる海外現地学生等の県内企業への就職支援(R6～ 参加企業2社)

◎本県企業の外国人材活用促進に向けた「とちぎ外国人材受入支援センター」の創設等による県内企業等へのきめ細かな支援

など
- 3 “外資系企業の誘致・定着促進
- ・【再掲】 駐日大使への訪問等による本県の魅力を海外に発信する大使館外交の展開

など

プロジェクトの狙い

優れた歴史文化遺産や豊かな自然等の観光資源を生かして人を呼び込み、地域の稼ぐ力を向上させるため、地域と連携し、観光素材の掘り起こし・磨き上げや効果的な情報発信、受入態勢の構築等による本県の魅力向上を目指します。

成果指標と評価

☀️／進捗状況:80%以上 🌥️／進捗状況:50%以上80%未満 🌧️／進捗状況:50%未満

○観光消費額(億円)

目標等	基準値	目安値					目標値
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	7,054	基準値を上回る			6,773	6,930	7,087
実績値		5,182	5,351	6,617	7,226		
現状	直近の実績値は目安値を上回っており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

○外国人宿泊数(万人)

目標等	基準値	目安値					目標値
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	24.7	基準値を上回る			22.3	24.7	27.4
実績値		4.0	1.7	4.6	23.5		
現状	直近の実績値は目安値を上回っており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

○観光客宿泊数(万人)

目標等	基準値	目安値					目標値
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	826	基準値を上回る			780	822	863
実績値		507	507	724	785		
現状	直近の実績値は目安値を上回っており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

具体的施策と主な取組

◎:R7年度の新規事業 ○:R7年度一部新規事業 ・:継続事業

1 受入態勢の整備・充実強化及び地域主体の観光地づくりの推進

- 外国人観光客の更なる滞在環境及び満足度向上のための取組(R3～ 受入環境整備事業等交付決定24件)
- 「観光地域づくり法人(DMO)」の機能強化に向けた支援(DMO登録数R3:3団体→R6:8団体)

など

2 戦略的な観光誘客の推進

- 閑散期、平日における宿泊旅行の促進及びデジタルツール等を活用した情報発信(R6～ 平日にもう1泊キャンペーン地域限定クーポン4,435件発行 等)
- 関西圏における観光及び特産品のPRやお試し関西アンテナショップの実施(R3～ お試し関西アンテナショップ計84日間開催、売上額約10,855千円※R7.3開催分を除く)
- デジタルツールや外国人材などを活用した海外向けプロモーションの実施(You Tubeチャンネル登録者約4,600人、総再生回数8,852万回※いずれもR1～の累計 等)
- アフターコロナにおける更なる外国人観光誘客及び観光消費の促進のための取組(R5～ 海外観光誘客拠点(観光レップ)を3か国に新たに設置(タイ・米国・中国))

など

基盤施策〔産業政策の基盤となる横断的な施策〕

1 産業人材の確保・育成

プロジェクトの狙い

企業等の成長の実現と魅力ある雇用を創出するため、時代の変化や地域の課題に対応し、企業等の新たな取組を担う人材を確保・育成するとともに、女性や高齢者、障害者、外国人など多様な人材が働きやすい職場環境の整備や、UIターン等による本県企業への就職者の増加を目指します。

成果指標と評価

☀️／進捗状況:80%以上 ☁️／進捗状況:50%以上80%未満 🌧️／進捗状況:50%未満

〇とちぎUIターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数(人)

目標等	基準値	目安値					目標値
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	957	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250
実績値		979	1,158	1,054	1,166		
現状	直近の実績値の進捗は目安値の76.6%となっており、目標達成に向けて概ね順調である。					評価	☁️

〇女性就業率(15歳～64歳)(%)

目標等	基準値	目安値					目標値
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	33.7	32.8	33.5	34.2	36.7	38.3	40.0
実績値		33.6	34.0	35.1	36.3		
現状	直近の実績値の進捗は目安値の86.7%となっており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

〇「女性活躍推進法」の一般事業主行動計画の策定中小企業数(事業所)

目標等	基準値	目安値					目標値
	H28-R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	297	400	500	600	850	1,000	1,200
実績値		381	673	865	898		
現状	R3以降の実績値は目安値を上回って推移しており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

〇障害者の雇用率(%)

目標等	基準値	目安値					目標値
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	2.07	2.30	2.33	2.36	2.40	2.50	2.60
実績値		2.18	2.26	2.38	2.39	2.48	
現状	直近の実績値の進捗は目安値の95.3%となっており、目標達成に向けて順調である。					評価	☀️

具体的施策と主な取組

◎:R7年度の新規事業 ○:R7年度一部新規事業 ・:継続事業

1 産業の成長を支える人材の育成

- 産業技術専門校における企業ニーズを踏まえた先進技術の習得やDX推進に向けたリ・スキリング導入の支援(R3～ 技能習得コース入校466名、R6～ 導入講座参加73名)
 - とちぎの様々な分野で活躍する人材の育成に向けた「とちぎ職業人材カレッジ」の運営及び専門学校等との連携(R5～ 特別講座への補助金10校17件)
 - 女性デジタル人材の育成に向けたeラーニング等によるデジタルスキルの向上や、ワークシェアリングによる時間や場所を選ばない働き方への支援(R5～ DX推進者コース等受講者合計294名、R6～ ワークシェアリングモデル事業申込者28名)
- ◎産業技術専門校における外国人訓練生受入体制の整備

など

2 人材の確保と就労支援

- 若年者、障害者及び中高年齢者等に対する総合的な就労支援機関「とちぎジョブモール」の運営(R3～ 利用者数7,100名【R6.12月時点】)
- 奨学金の返還支援による県内企業への就職促進や女性・高齢者等の新規就業の支援(R3～ 応募者295名、女性・高齢者等の新規就業人数:704名【R7.1月時点】)

など

3 働きやすい環境づくり

- 企業における働き方改革や女性活躍、仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進(R3～ 専門家派遣企業525社、奨励金支給企業70社【いずれもR7.2月時点】等)
- ◎企業におけるカスタマーハラスメント防止対策の促進

など

基盤施策〔産業政策の基盤となる横断的な施策〕

2 中小企業・小規模事業者の活性化

プロジェクトの狙い

本県産業の活力ある成長を実現するため、中小企業・小規模事業者の経営力向上、円滑な事業承継等による持続的な発展に加え、自然災害や感染症等のリスクへの備えによる経営基盤の強化を目指します。

伝統工芸品など地域資源を活用した産業の振興、環境やエネルギーに関する課題への対応やSDGsの実現に向けた取組を通じた本県産業の成長の実現を目指します。

成果指標と評価

☀️／進捗状況：80%以上 ☁️／進捗状況：50%以上80%未満 🌧️／進捗状況：50%未満

○創業支援等事業計画による創業者数(人)

目標等	基準値	目安値					目標値
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	347	400	425	450	475	500	525
実績値		350	383	384	483	453	
現状	直近の実績値では目安値を上回ることもあり、目標達成に向けて概ね順調である。						評価 ☁️

○「とちぎSDGs推進企業」登録事業者数(事業者)

目標等	基準値	目安値					目標値
	－	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	－	100	300	500	700	900	1,100
実績値		90	442	666	837		
現状	直近の実績値は目安値を上回っており、目標達成に向けて順調である。						評価 ☀️

具体的施策と主な取組

◎：R7年度の新規事業 ○：R7年度一部新規事業 ・：継続事業

1 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定・強化と持続的発展に向けた支援

- ・とちぎ地域企業応援ネットワークを活用した、県内中小企業者の経営力向上のための支援(R5～ 経営力向上支援PT 伴走支援研修会4回開催、参加者85名)
- ・県内産業の活性化と中小企業の経営の安定を図るための融資(R3～ 融資件数14,760件、融資総額1,939億円超【R7.1月末時点】)

◎県内中小企業等における持続的な賃上げの実現のための商工会・商工会議所、中小企業団体中央会による価格転嫁の促進に向けた取組への支援

など

2 地域資源を活用した産業の振興

- ・伝統工芸品産業の振興や新商品開発、販路開拓、技術継承等に係る支援(R3～ 新商品開発、販路開拓、技術継承等に係る支援・補助実績39件 等)
- ・日本酒の海外販路構築・拡大に向けた米国におけるプロモーションの実施(R4～R6 バイヤー向け商談会の開催や現地日本酒イベント出展等、延べ20社参加)

◎県内外における、とちぎの酒のファンの増加及び需要の拡大に資する試飲商談会やプロモーションの実施

など

3 環境等に対応した企業の成長とSDGsの実現に向けた取組

- ・SDGsに取り組む企業等の登録(R2～ 894者【R7.1時点】)

など

栃木県の産業の概要等について

令和7（2025）年3月
栃木県産業労働観光部

第1章 社会経済情勢の変化や国の政策の動向等

1－1．社会経済情勢の変化

1－2．時代の潮流

- ・ 新たな成長産業、経済安全保障等
- ・ 中堅企業、スタートアップ
- ・ 海外展開
- ・ 観光立国
- ・ 新たなクールジャパン戦略
- ・ 人手不足、賃上げ等
- ・ 人口の社会動態、若者が求める仕事

1 - 1. 社会経済情勢の変化

- 日本及び本県を取り巻く社会経済情勢はますます不透明さを増しており、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、社会経済活動が正常化する一方、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略等により、グローバルサプライチェーンの脆さやリスクが露呈し、安定的に必要な物資を調達できるサプライチェーンの再編等の必要性が生じている。
- また、生成AIなど急速に進展・加速化するデジタル化や、地球温暖化に伴い気温の上昇や頻発・激甚化する災害等にも対応が求められている。
- 併せて、国内では人口減少、少子高齢化が一層進行するとともに、物価等の高騰などの新たな問題が発生している。

グローバルな不確実性の増大

- ・ 米中間の緊張の高まり
- ・ ロシアのウクライナ侵略、中東情勢の不安定化
- ・ 米国の政権交代 など

サプライチェーンの再編

- ・ グローバルサプライチェーンの再編
- ・ 安全保障上重要な物資・技術の流出 など

国内の社会構造等の変化

- ・ 人口減少、少子高齢化
- ・ 物価やエネルギー価格の高騰
- ・ 財政・金融政策の転換 など

デジタル化の進展・加速化

- ・ 巨大プラットフォームによる市場の独占
- ・ 生成AIの急速な進化、普及
- ・ サイバーセキュリティの重要性の増大 など

地球温暖化の進行

- ・ 気温の上昇
- ・ 水資源や食料問題の発生
- ・ 災害の頻発・激甚化 など

出典：通商白書2024などをもとに栃木県作成

【図表1-1】日本及び本県を取り巻く環境変化の例

1 - 2. 時代の潮流 -新たな成長産業、経済安全保障等-

- 地球温暖化の進行に伴い、脱炭素化への機運が世界的に高まる中、国においては、2050年カーボンニュートラルの実現を宣言するとともに、脱炭素を契機とした経済と環境の好循環を生み出していくため、「グリーン成長戦略」により、成長が期待できる分野における企業の大胆な投資や前向きな挑戦を支援している。
- また、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略などに伴い露呈したグローバルサプライチェーンの脆さやリスクに対し、デジタル化の進展や生成AIの登場等で重要性が増している半導体等の基幹製品や、経済安全保障上重要な物資等に関する産業などについて、国内への投資やサプライチェーン強靱化を進めている。
- 脱炭素化の実現に向けては、単独企業の事業活動はもとより、取引関係にある大企業、中堅企業、中小企業・小規模事業者を含めたサプライチェーン全体で排出量削減を目指す動きが強まりつつある。

2050年カーボンニュートラルの実現	更なるデジタル化の推進	経済安全保障推進法に基づく 特定重要物資の指定												
■ 国は、「グリーン成長戦略」により、企業の 前向きな挑戦を後押し ■ 成長が期待される14分野を指定 洋上風力・ 太陽光・地熱 水素・ 燃料アンモニア 次世代 熱エネルギー 原子力 自動車・ 蓄電池 半導体・ 情報通信 船舶 物流・人流・ 土木インフラ 食料・ 農林水産業 航空機 カーボンサイ クル・マテリアル 住宅・建築物・ 次世代電力 マネジメント 資源循環関連 ライフスタイル 関連 グリーン成長戦略で指定される14の成長分野	■ 高度なデジタル社会の実現において、半 導体は全産業で不可欠の基幹製品 ■ 生成AIの登場等により更なる市場の成 長が期待 全ての産業 (デジタル化は不可避) デジタル産業 デジタルインフラ 半導体 (集積回路) クラウド サイバーセキュリティ 地域デジタル産業 ... データセンター 通信機器 5G ...	■ 国民の生存や国民生活・経済活動に甚 大な影響のある重要な12の物資を指定 ■ 当該物資の安定供給を推進 <table><tr><td>抗菌性物質製剤</td><td>肥料</td><td>永久磁石</td></tr><tr><td>工作機械・ 産業ロボット</td><td>航空機の部品</td><td>半導体</td></tr><tr><td>蓄電池</td><td>クラウド プログラム</td><td>天然ガス</td></tr><tr><td>重要鉱物</td><td>船舶の部品</td><td>先端電子部品</td></tr></table> 経済安全保障推進法に基づく特定重要物資(12物資)	抗菌性物質製剤	肥料	永久磁石	工作機械・ 産業ロボット	航空機の部品	半導体	蓄電池	クラウド プログラム	天然ガス	重要鉱物	船舶の部品	先端電子部品
抗菌性物質製剤	肥料	永久磁石												
工作機械・ 産業ロボット	航空機の部品	半導体												
蓄電池	クラウド プログラム	天然ガス												
重要鉱物	船舶の部品	先端電子部品												

出典：経済産業省「半導体・デジタル産業戦略」などをもとに栃木県作成

【図表1-2】国が進めるグリーン成長戦略等の政策例

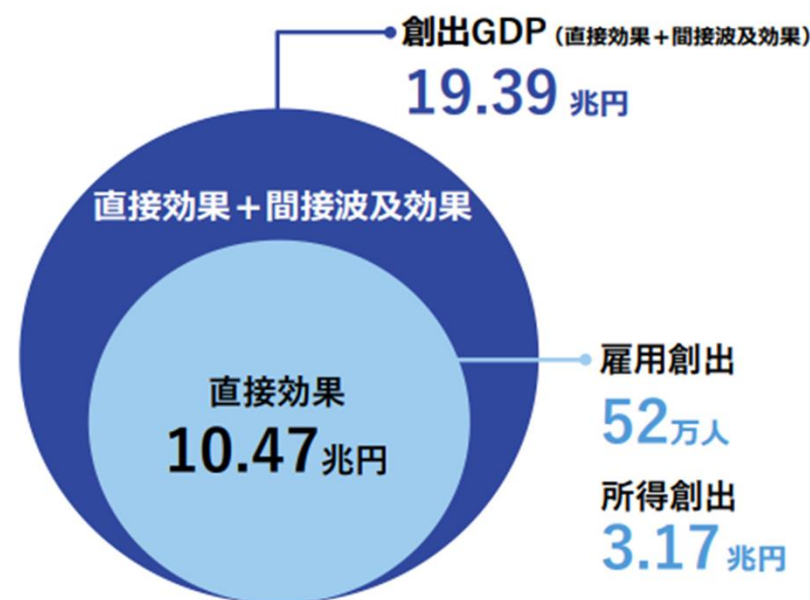
1 - 2. 時代の潮流 -中堅企業、スタートアップ-

- 事業拡大等に伴い、資本金や従業員数が中小企業の定義を上回った企業は、これまで大企業に分類されてきたが、国内外の大企業と競争できる企業へと成長する割合が低い状況であったことから、国では、新たに従業員数2,000人以下の企業（中小企業を除く）を「中堅企業」と定義し、支援に乗り出している。（図表1-3）
- 中堅企業は、地方に多く立地し、従業員数や給与総額の伸び率が高く、成長投資等にも積極的であることから、地域の中小企業の賃金上昇や地域の経済に強い影響力を有している。
- また、革新的な技術やアイデアによってイノベーションを生みだし、急成長を目指すスタートアップについて、国は2022年1月に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、スタートアップの起業数増加や規模の拡大を推進している。
- 国の試算によれば、スタートアップがマクロ経済に与える影響は、GDP創出の直接効果で10.47兆円、間接波及効果を含めると19.39兆円とされている。（図表1-4）



出典：中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループ
「中堅企業成長促進パッケージ(2024年3月13日)」

【図表1-3】中堅企業支援イメージ図



- ・ 直接効果とは、スタートアップの経済活動により創出される付加価値を指す。
(産業連関表を用いた数値ではない)
- ・ 間接波及効果とは、スタートアップに対するサプライヤーの経済活動や所得創出に伴う消費支出が引き金となり連鎖的に創出される経済効果を指す。
(2次波及効果まで推計)

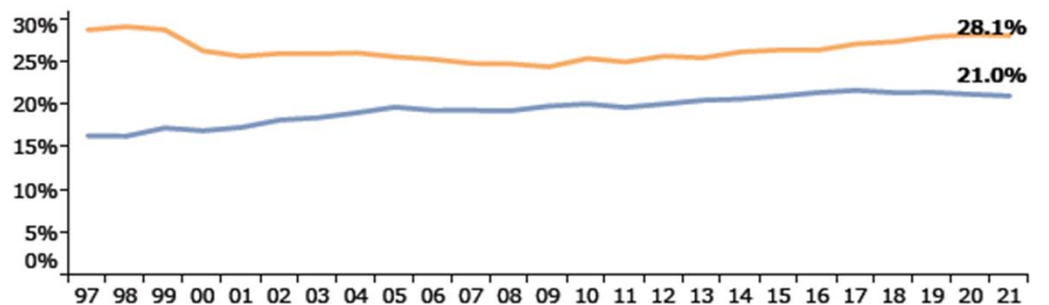
出典：経済産業省「スタートアップ育成に向けた政府の取組(2024年9月)」

【図表1-4】スタートアップが生み出す経済効果

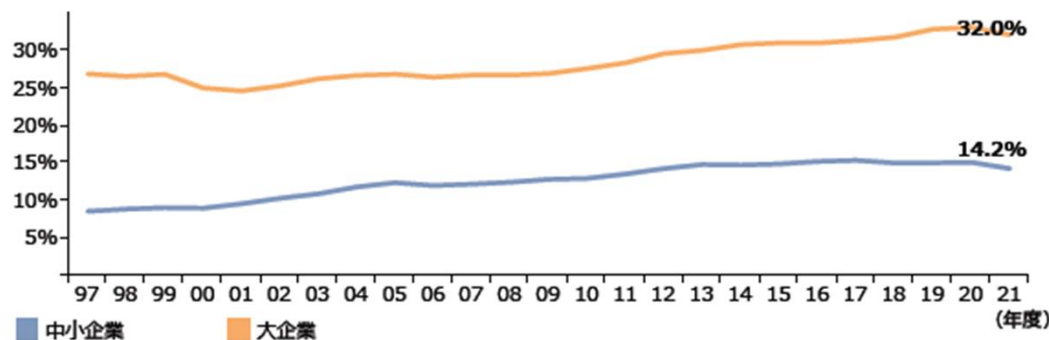
1 - 2. 時代の潮流 -海外展開-

- 海外展開に取り組む企業の割合(2021年度)は、大企業では直接輸出企業割合が28.1%、直接投資企業割合が32.0%となっているが、中小企業では直接輸出割合が21.0%、直接投資企業割合が14.2%となっており、中小企業の割合が少ない。(図表1-5)
- 中小企業の海外展開の取組開始時期別に企業業績への影響を見ると、海外展開を長期で進めてきた企業は売上高や収益へのプラス影響が強い傾向にある。(図表1-6)
- また、海外展開の検討時に支援機関を利用した企業は、そうでない企業と比べて直接輸出や間接輸出を実施している企業が多い傾向がある。

直接輸出企業割合



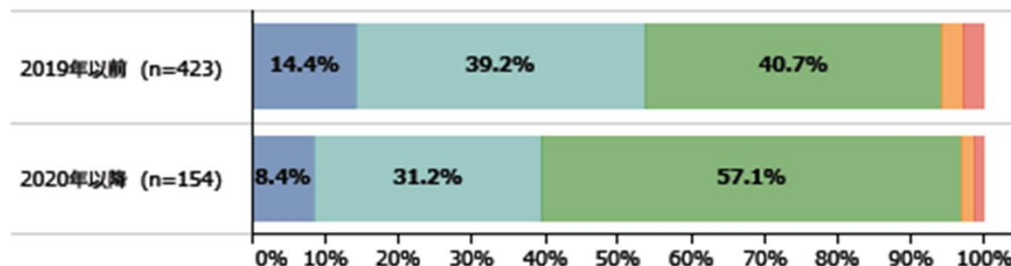
直接投資企業割合



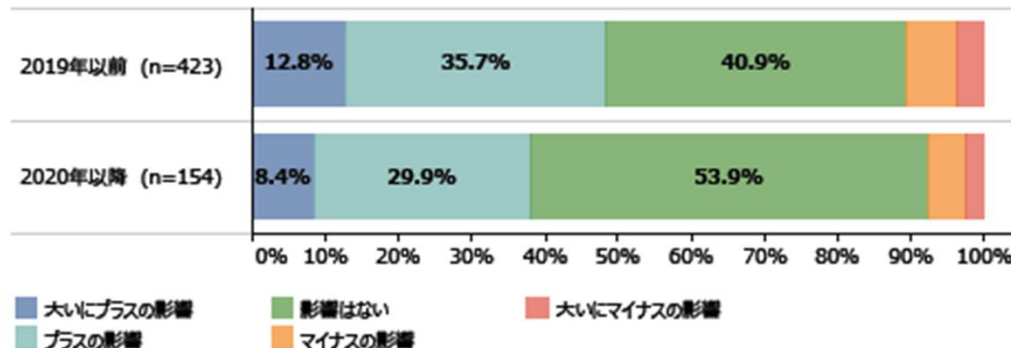
資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工
(注) ここでいう直接輸出企業とは、直接外国企業との取引を行う企業

【図表1-5】 直接輸出・直接投資企業割合の推移（企業規模別）

売上高



経常利益

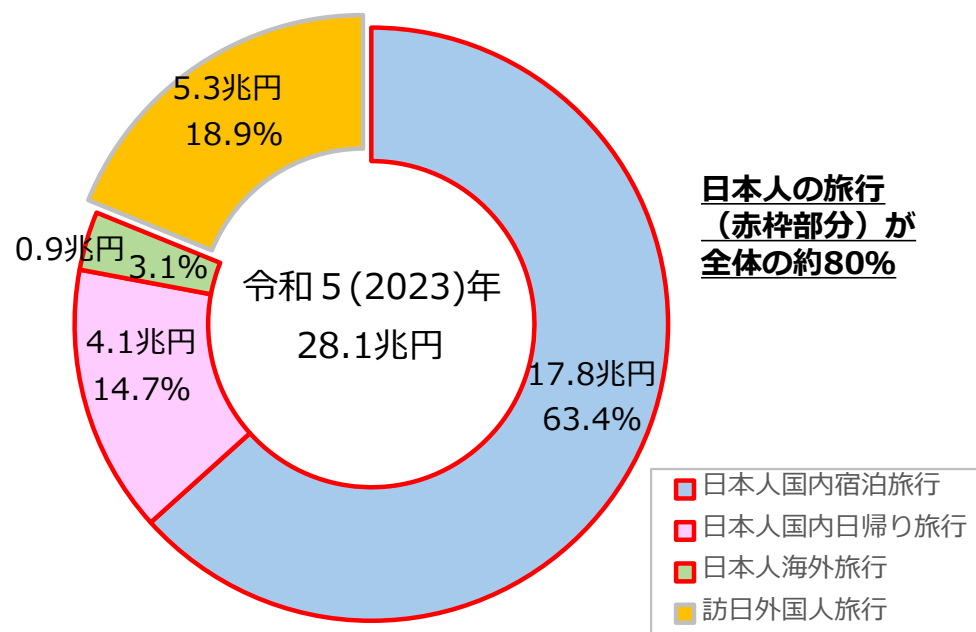


資料：(株)帝国データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」
(注) 海外展開の取組内容を尋ねた質問で、「海外展開をしていない」、「海外展開を検討したがしていない」を除くいずれかの取組を実施していると回答した企業に対する質問

【図表1-6】 海外展開の取組開始時期別の企業業績への影響

1－2．時代の潮流 -観光立国-

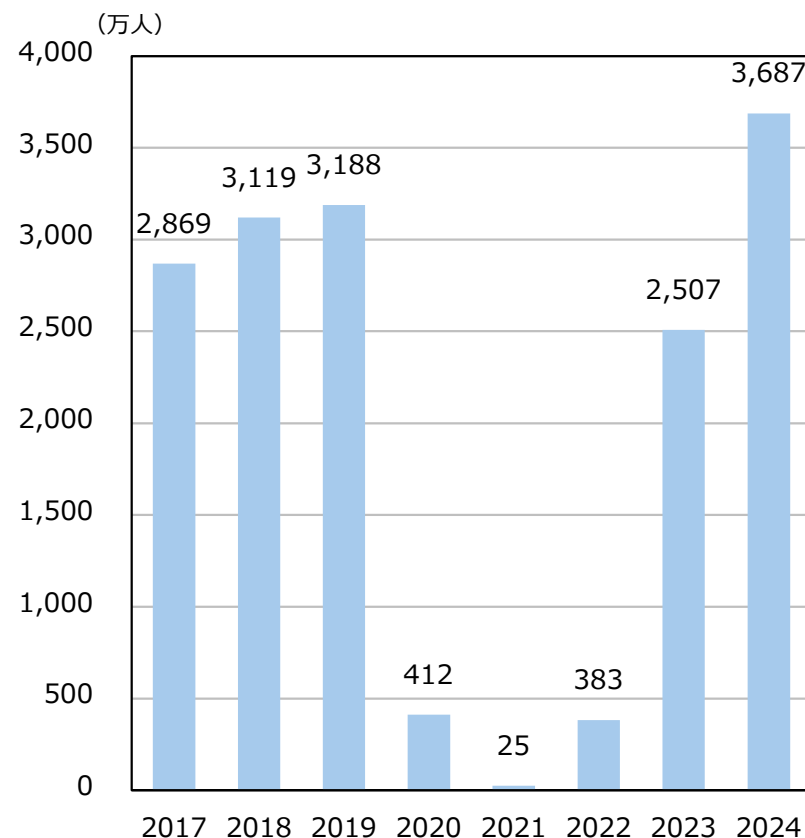
- 人口減少・少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠であり、令和5(2023)年3月に閣議決定された第4次の観光立国推進基本計画に基づき、コロナ禍による変化やコロナ前からの課題を踏まえ、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」をキーワードに、成長戦略の柱、地域活性化の切り札として官民一体で取組を進めている。
- 令和5(2023)年の日本国内における旅行消費額は、28.1兆円となっており、そのうち約80%を日本人の旅行が占めている。(図表1-7)
- 訪日外客数については、令和元(2019)年に3,188万人を記録したのち、コロナ禍の影響により令和2(2020)年以降大きく減少したが、その後、急回復し、令和6(2024)年は過去最高となる3,687万人となった。(図表1-8)



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」より栃木県作成

注：四捨五入した値を表示しているため、個々の数値の合計は必ずしも総数と一致しない。

【図表1-7】 日本国内における旅行消費額

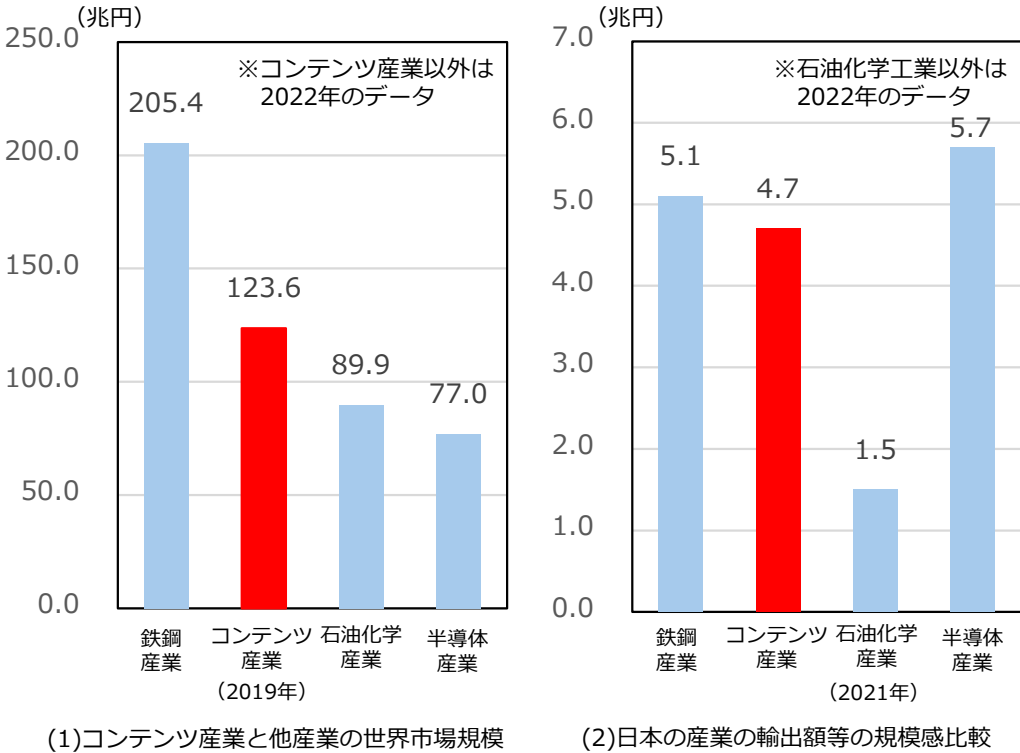


出典：日本政府観光局「訪日外客統計」

【図表1-8】 訪日外客数の推移

1 – 2. 時代の潮流 -新たなクールジャパン戦略-

- 日本のコンテンツや食の人気が世界的に本格化するとともに、インバウンドの回復などクールジャパンに対する世界の需要が高まっており、日本ファンは拡大し、多様化・深化している。
- このような状況を踏まえ、国では、令和6(2024)年6月にこれまでのクールジャパン戦略を再起動した「新たなクールジャパン戦略」を策定・公表し、官民連携して取り組んでいる。
- 世界のコンテンツ産業の市場規模は、石油化学産業、半導体産業よりも大きく、日本由来のコンテンツの海外輸出額は、半導体産業、鉄鋼産業の輸出額に匹敵する規模となっている。(図表1-9)
- また、日本各地にアニメの聖地巡礼地が存在し、インバウンド観光客のうち聖地巡礼者数は約115万人(4.8%)、アニメ関連グッズの購入額は約350億円、潜在的な聖地巡礼者の需要は約260万人と見込まれ、約4,000億円の国内消費支出が期待されている。(図表1-10)



出典：第23回新しい資本主義実現会議の基礎資料の再編・改訂・追加版（令和6年4月17日）

【図表1-9】コンテンツ産業の世界市場規模等

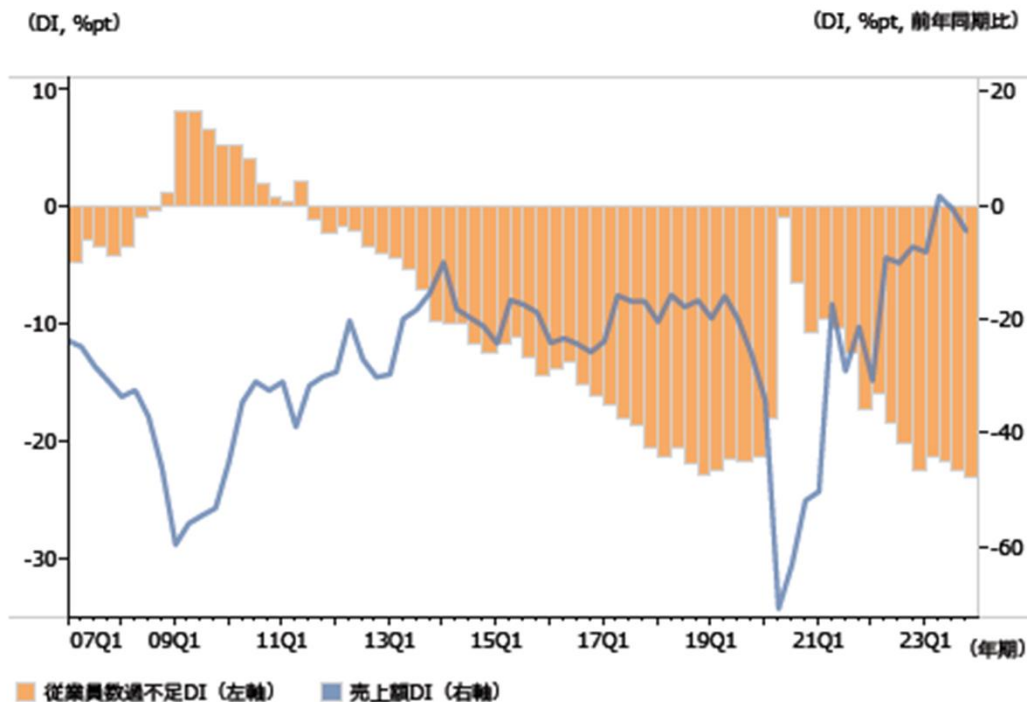
項目	全体	地域別			
		欧米	米国	オーストラリア	ロシア
A：訪日訪客数（2016年実績：千人）	24,039	940	1,243	445	55
B：今回したこと（選択率：％・複数回答） 「映画・アニメゆかりの地を訪問」	4.8	10.3	8	8.3	9.5
C：聖地巡礼者数（試算：千人） (C=A×B)	1,148	97	99	37	5
D：買い物代（購入率：％） 「マンガ・アニメ・キャラクター関連商品」	13.6	21.2	14.5	16.3	12.7
E：アニメ関連グッズ購入者（試算：千人） (E=A×D)	3,272	199	181	72	7
F：買い物代（購入者単価：千円／人） 「マンガ・アニメ・キャラクター関連商品」	10.9	9.6	8.8	11.3	9.8
G：アニメ関連グッズ購入額（試算：億円） (G=E×F)	356.4	19.2	15.9	8.2	0.7
H：「映画・アニメ縁の地を訪問」した人のうち 満足した人の割合（％・複数回答）	90	89.7	94.9	82.7	87.3
I：次回したいこと（選択率：％・複数回答）	11	14.1	13.6	13.2	15.6
J：聖地巡礼者 潜在数（試算：千人） (J=A×I)	2,637	132	169	59	9
K：旅行支出額（2016年実績：千円／人）	155.9	190.5	171.4	246.9	190.9
L：聖地巡礼者の国内消費支出 期待値（試算：億円） (L=J×K)	4,112	252	290	146	16

出典：第23回新しい資本主義実現会議の基礎資料の再編・改訂・追加版（令和6年4月17日）

【図表1-10】訪日外国人 聖地巡礼等の状況（2016年の数値を基にした試算）

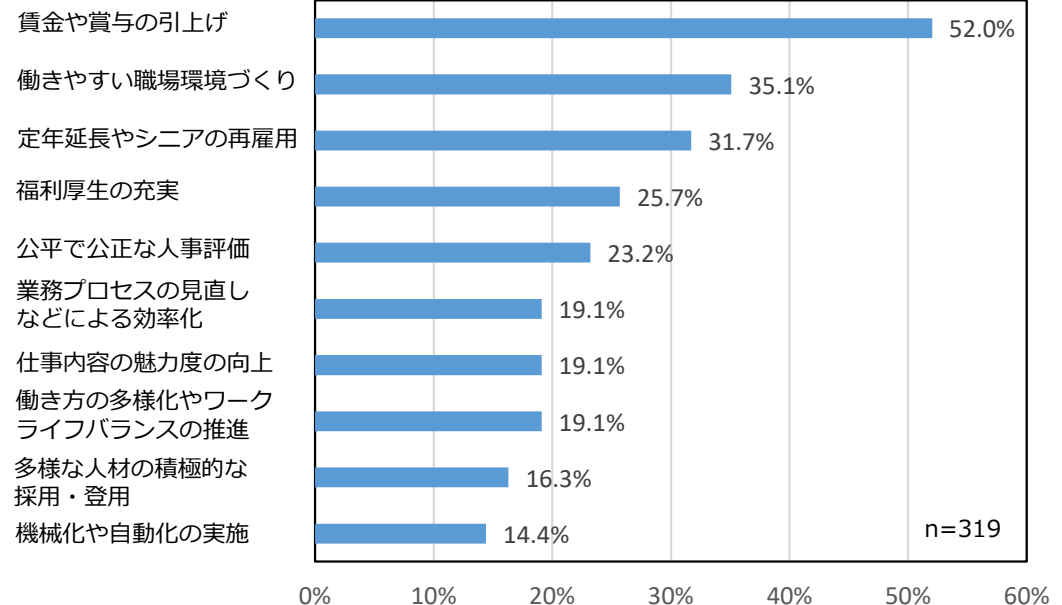
1 - 2. 時代の潮流 -人手不足、賃上げ等-

- 生産年齢人口の減少やコロナ禍以降の経済需要の回復等に伴い、人手不足が深刻化している。中小企業の売上額DI、従業員数過不足DIの推移によると、需要回復を受けて中小企業の売上げが回復基調にある一方で、人手不足感は徐々に強まっている。（図表1-11）
- このような中、人材を十分確保できている企業では、賃金や賞与の引上げなどを進めており、賃上げは人材確保に不可欠な選択肢の一つになっている。（図表1-12）
- 令和6（2024）年の民間企業における賃上げ率は33年ぶりの高水準となるなど、中小企業・小規模事業者でも賃上げの動きは浸透しつつあるが、物価上昇に追いついていないことから、国においては、価格転嫁対策や企業の稼ぐ力の強化などにより、物価上昇を上回る賃上げの定着を目指すとしている。また、地域の企業の人材育成・確保に向けて、リ・スキリングを推進している。



- (注) 1. 売上額DIは、今期の売上額について、前年同期と比べて「増加」と答えた企業の割合(%)から、「減少」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。
2. 従業員数過不足DIとは、従業員の今期の水準について、「過剰」と答えた企業の割合(%)から、「不足」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

【図表1-11】中小企業の売上額DI・従業員数過不足DIの推移

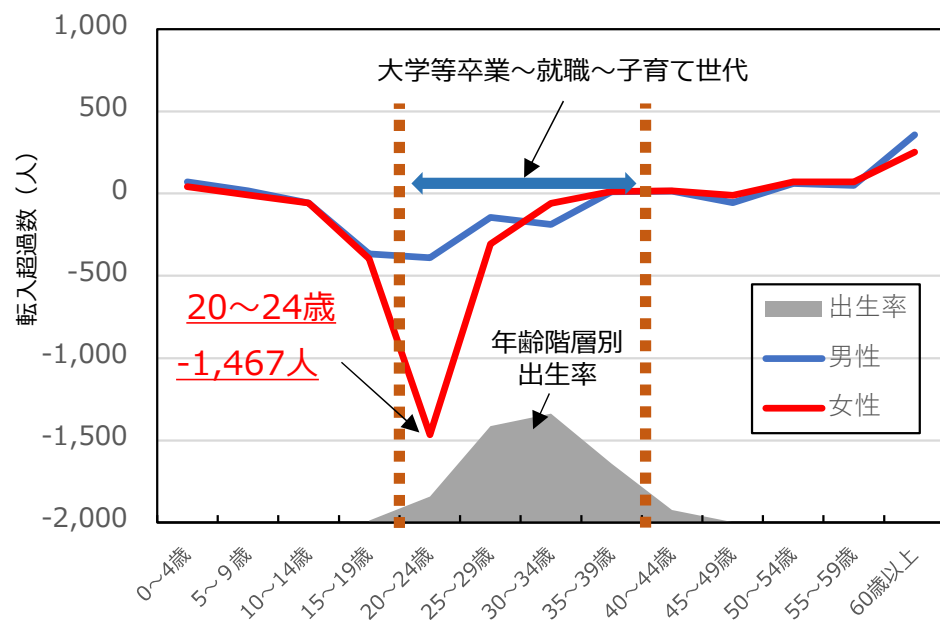


- (注) 1. 本調査全体における有効回答企業数は1,033社。人手が不足していない企業の「人手が不足していない要因」に対する回答の集計のうち、上位10項目について表示
2. 「人手が不足していない」と回答した346社のうち、中小企業319社分を集計
 なお、ここでの中小企業とは、中小企業基本法上の中小企業者を指す。
3. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

【図表1-12】人手が不足していない企業の要因

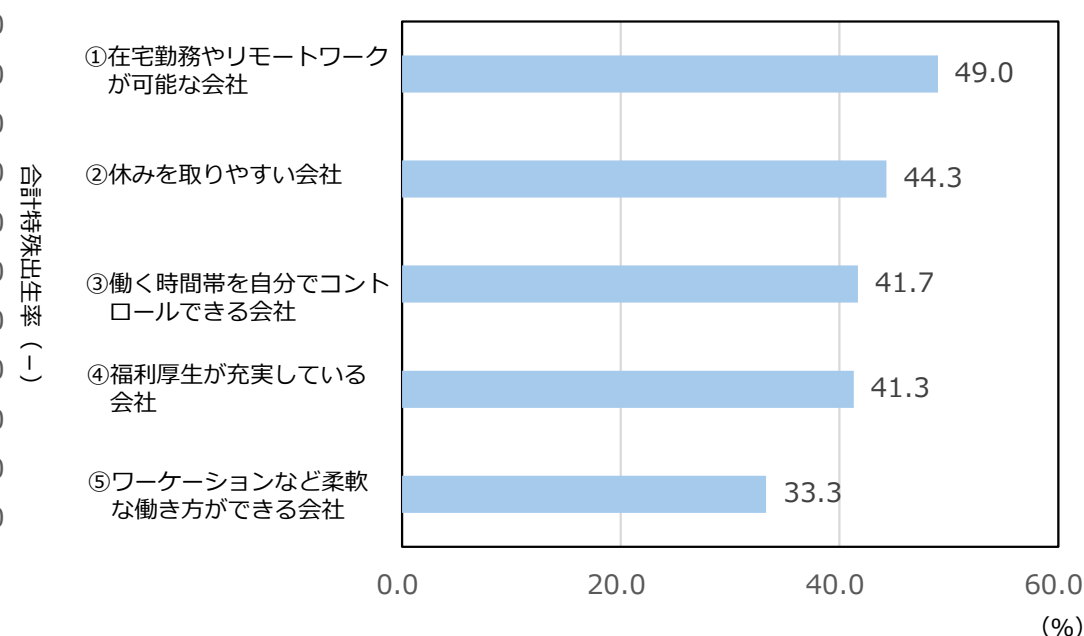
1 - 2. 時代の潮流 -人口の社会動態、若者が求める仕事-

- 国では、平成26（2014）年より「地方創生」等を推進してきたが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速したことから、次の10年を見据えた「地方創生2.0」に向けた取組の検討に着手している。
- 国勢調査による本県の総人口は、平成17(2005)年に過去最高の201万6,631人に達したが、その後減少に転じ、直近の総務省の人口推計によると、令和5（2023）年10月1日時点の総人口は、189万7,000人である。
- 本県は、男女共に10代後半から30代前半までの若年層の転出超過が多く、特に女性の転出超過が多い。転出先としては、東京圏が中心となっており、就職等を契機としたものと考えられる。（図表1-13）
- 20代学生へのアンケート調査によると、働きたい会社の条件の上位に「在宅勤務やリモートワークが可能な会社」、「休みを取りやすい会社」などが挙がっており、若者が希望する仕事において重要な視点となっている。（図表1-14）



出典：R6(2024)年住民基本台帳人口移動報告結果
R5(2023)年栃木県人口動態統計（確定数）
より栃木県作成

【図表1-13 本県の5歳階級別、男女別転入超過数（令和6(2024)年日本人）】



出典：経済産業省「産業構造審議会経済産業政策新機軸部会（第20回）資料」（2024年2月20日）

注：20代学生(n=300)に「あなたが働きたいと思う会社」について質問（複数回答可）。回答割合が上位5位のものを抜粋。全国の20代～50代の男女1,500人(20代の学生300人、20代～50代の社会人1,200人)を対象に、2020年9月10日～9月14日に行ったインターネット調査

【図表1-14】若者が働きたいと思う会社（複数回答、上位5位） 10

第2章 本県産業の特徴・状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

2－1．分野横断的内容

- ・ 中小企業・小規模事業者、地域資源
- ・ 稼ぐ力向上、賃上げ等
- ・ 人材確保・育成
- ・ 生産性、働きやすい労働環境の整備

2－2．個別分野

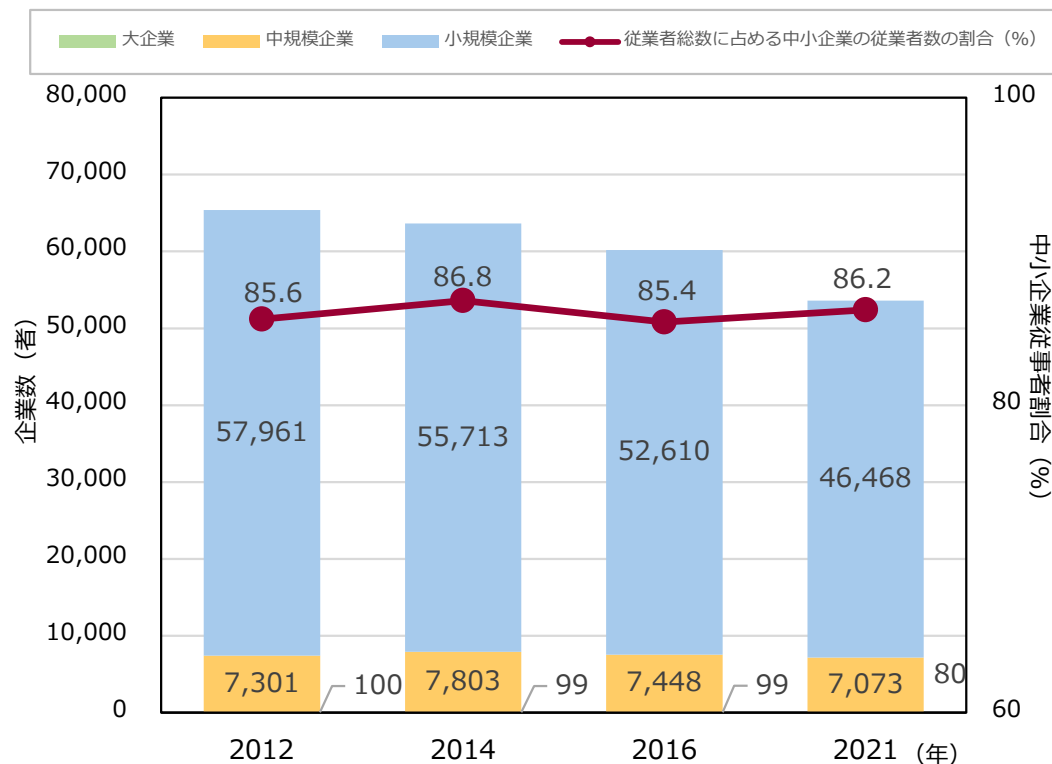
- ・ 製造業
- ・ 商業・サービス業
- ・ 観光
- ・ 企業立地

2-1. 分野横断的内容：中小企業・小規模事業者、地域資源

特徴・状況

- 本県企業の規模別内訳では、全体の99.9%が中小企業・小規模事業者であり、従業者総数に占める従業者数の割合は全体の86.2%を占めるなど、本県の雇用を支える重要な役割を果たしているがその数は減少傾向にある。（図表2-1）
- 本県の開業率は、令和3(2021)年に4.0%となっており、全国平均をやや下回っている。（図表2-2）
- 全国的な休廃業・解散企業の傾向として、黒字経営下で休廃業や解散を選ぶ企業の割合は半数程度となっている。（図表2-3）
- 本県には、「いちご」をはじめとした全国上位を占める農畜産物のほか、全国的に高い品質が認められている日本酒や、「結城紬」、「益子焼」等の伝統工芸品など、多様な地域資源がある。

中規模企業：中小企業基本法に定める「中小企業」のうち、「小規模企業」を除いたもの



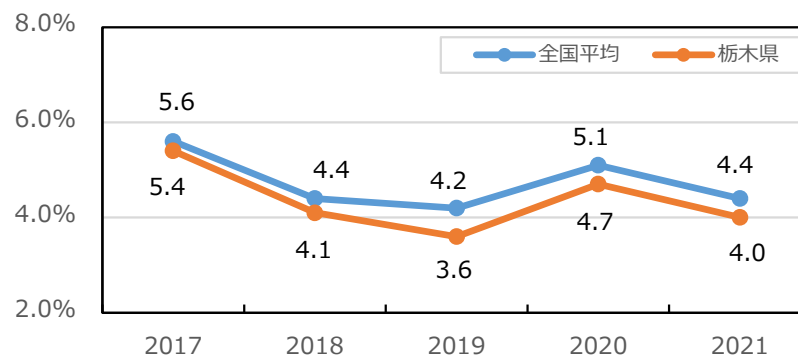
出典：2024年版中小企業白書をもとに栃木県作成

【図表2-1】 栃木県の規模別企業数及び中小企業従業者割合の推移

社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

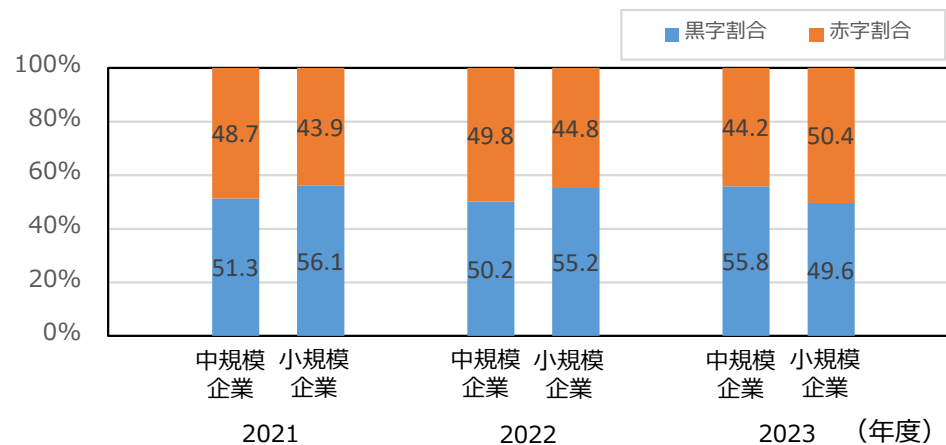
- 本県経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた支援
- 起業・創業しやすい環境の整備
- 本県が有する地域資源の活用や振興
- 中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に向けた関連機関との連携強化

など



出典：厚生労働省「雇用保険事業年報」をもとに栃木県作成

【図表2-2】 栃木県と全国の開業率の推移



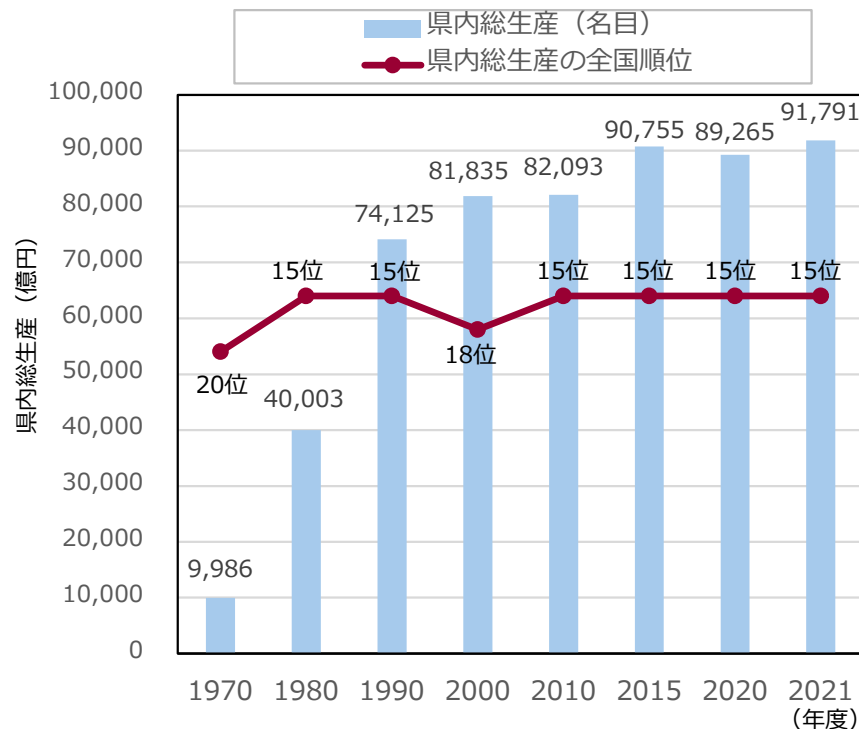
出典：2024年版中小企業白書をもとに栃木県作成

【図表2-3】 休廃業・解散企業の損益別構成比（企業規模別）【全国】

2-1. 分野横断的内容：稼ぐ力向上、賃上げ等

特徴・状況

- 本県は、1960年代後半からの積極的な工業化政策による第2次産業の成長に伴い、全国有数の「ものづくり県」として発展を遂げ、近年、県内総生産は9兆円前後で推移している。（図表2-4）
- 本県の産業構造は、製造業を中心とした第2次産業の割合が全国と比較して高いことが特徴であり、令和3（2021）年度の県内総生産に占める第2次産業の構成比は、44.7%で、全国平均の27.2%よりも17.5ポイント高く、全国3位となっている。（図表2-5）
- 県で実施したアンケートによれば、脱炭素化に取り組む意識は高まりつつあるが、脱炭素化に取り組む上での課題として、「取り組むための専門知識やノウハウの不足」や「コストに見合う効果が見込めない」といった課題が挙げられている。（図表2-6）



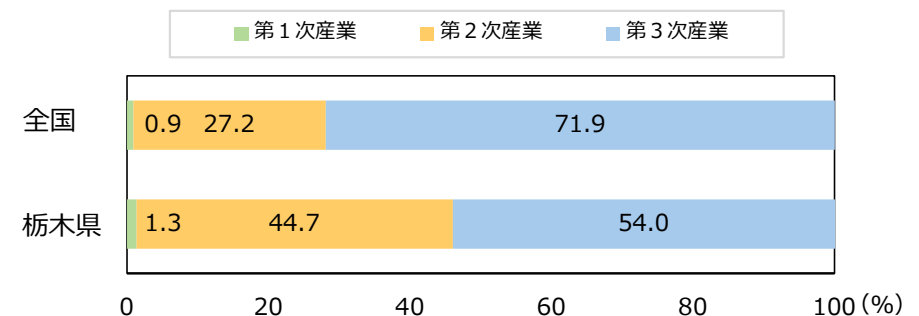
出典：内閣府「県民経済計算」

【図表2-4】 栃木県の県内総生産（名目）と全国順位の推移

社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

- 本県企業の稼ぐ力の更なる強化
- 新たな成長産業やスタートアップ等の創出・育成
- 本県経済の好循環に向けた価格転嫁等取引適正化や賃上げの促進
- デジタル化や脱炭素化など時代の潮流への対応

など

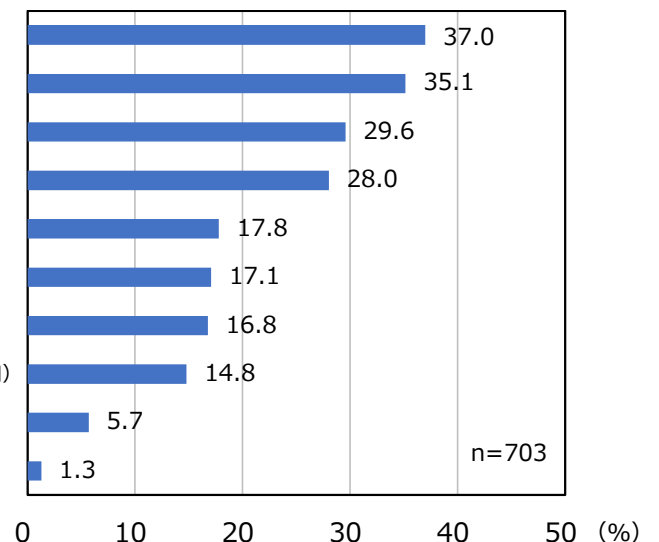


※県内総生産（名目）の割合は輸入税・関税等を考慮していない。

出典：内閣府「県民経済計算」より栃木県作成

【図表2-5】 栃木県の県内総生産（名目）産業別構成比（2021年度）

- ①取り組むための専門知識やノウハウの不足
- ②コストに見合う効果が見込めない
- ③どのレベルまで取り組むべきかわからない
- ④取組を推進する人材の不足
- ⑤資金不足でコストが負担できない
- ⑥特に課題はない
- ⑦優先順位が低い
- ⑧取り組む時間が確保できない（業務量の増加）
- ⑨相談先が分からない
- ⑩その他



n=703

出典：栃木県調べ

【図表2-6】 県内企業（製造業）が脱炭素化に取り組む上での課題（2024年度） 13

2-1. 分野横断的内容：人材確保・育成

特徴・状況

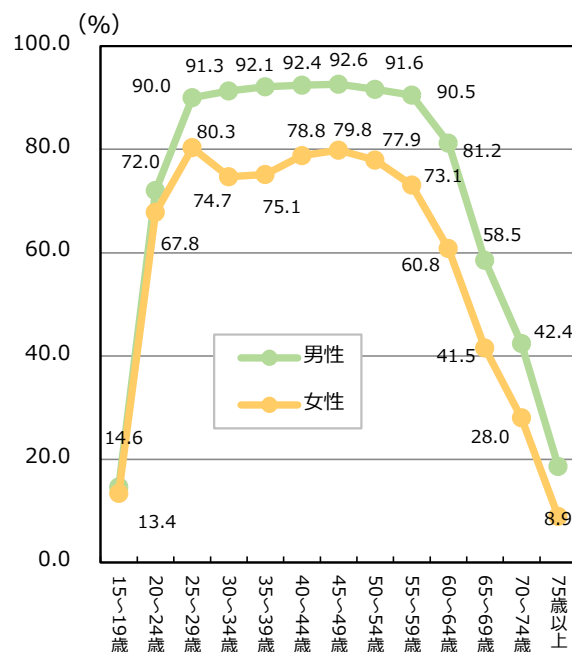
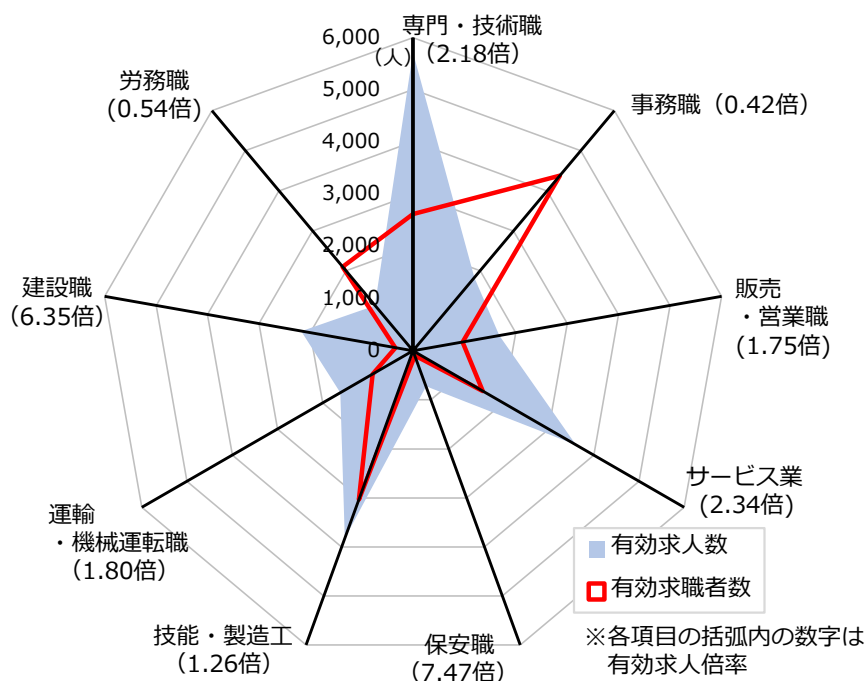
- 令和3(2021)年の県内事業所の従業者数は約93万人となっている。
- 職業別求人・求職状況では、事務職や労務職で求人数を上回る求職者数となる一方、専門・技術職、サービス職、建設職等では求人数を下回る求職者数となるなど雇用のミスマッチが生じている。(図表2-7)
- 結婚・出産・子育て期の女性就業率の低下(M字カーブ)は改善傾向にあるが、引き続き、女性の正規雇用比率は25～29歳をピークに低下している(L字カーブ)。(図表2-8)
- 高齢者の就労については、令和5(2023)年で21人以上企業規模における60歳以上の常用労働者数が52,745人となっており、一貫して上昇している。※1
- 障害者の就労については、令和6(2024)年の県内民間企業の障害者雇用率は2.48%となるなど着実に上昇しているが、法定雇用率(2.5%)は下回っている。※2
- 外国人労働者は、令和6(2024)年10月時点で5,150の事業所で35,569人が働いており、平成23(2011)年と比較して事業所数で3.1倍、労働者数で2.8倍に増加している。※3

社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

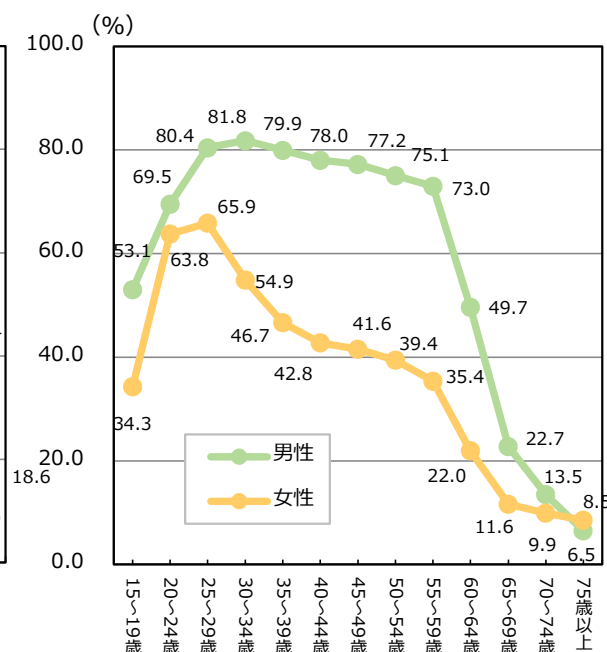
- 本県産業の人材確保に向けた就職情報等の効果的な発信
- 企業が求める技術や技能を有する人材の育成
- 人手不足分野における雇用のミスマッチの解消
- 本県出身の大学卒業者等におけるU I Jターン就職の促進
- 女性や高齢者、障害者など多様な人材の就労促進
- 本県企業が求める外国人材とのマッチングや受入体制の整備

など

- ※1 厚生労働省栃木労働局「高齢者雇用状況等報告」
 ※2 厚生労働省栃木労働局「令和6年障害者雇用状況の集計結果」
 ※3 厚生労働省「外国雇用状況」の届出状況まとめ
 (令和6年10月時点)



(1) 就業率



(2) 正規雇用比率

出典：厚生労働省栃木労働局「求人・求職バランスシート（インデックス）」（2024年11月）

【図表2-7】栃木県の職業別求人・求職状況

出典：総務省「国勢調査」（2020年）

【図表2-8】栃木県の女性の年齢階級別就業率及び正規雇用率

2-1. 分野横断的内容：生産性向上、働きやすい労働環境の整備

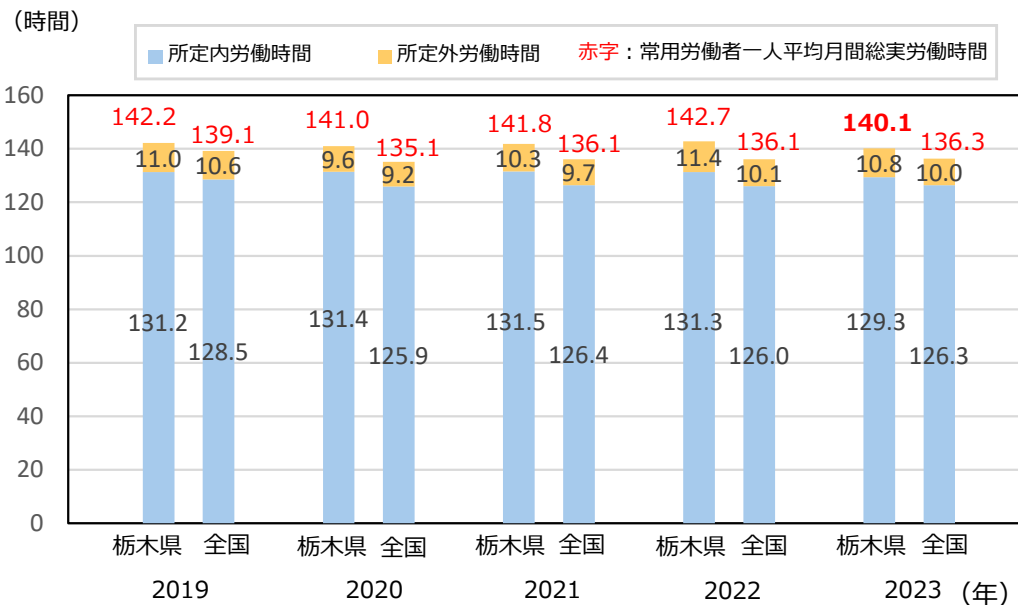
特徴・状況

- 本県事業所における常用労働者一人平均月間総実労働時間は、全国よりもやや高い値で推移しており、令和5(2023)年は140.1時間である。(図表2-9)
- 県で実施した調査によれば、労働時間等の見直しのための取組を実施している内容として、「実労働時間の把握」や、「年次休暇の取得促進」、「仕事の役割・分担の見直し」などとなっている。※
- 本県の企業における労働生産性(従業員一人当たり付加価値額)は、全国を上回って推移しており、令和3(2021)年には、8,871千円である。(図表2-10)
- 令和4(2022)年4月に施行された「育児・介護休業法」の改正に伴い、男性も育児休業が取得しやすい環境整備が進みつつあり、令和4(2022)年の取得実績は、38.5%となっている。※

社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

- 本県企業の働き方改革や働きやすい環境づくり
- 本県企業の生産性向上
- 若者や女性に魅力ある企業の創出・育成
- 働く人のニーズや実情に応じた多様な働き方の推進 など

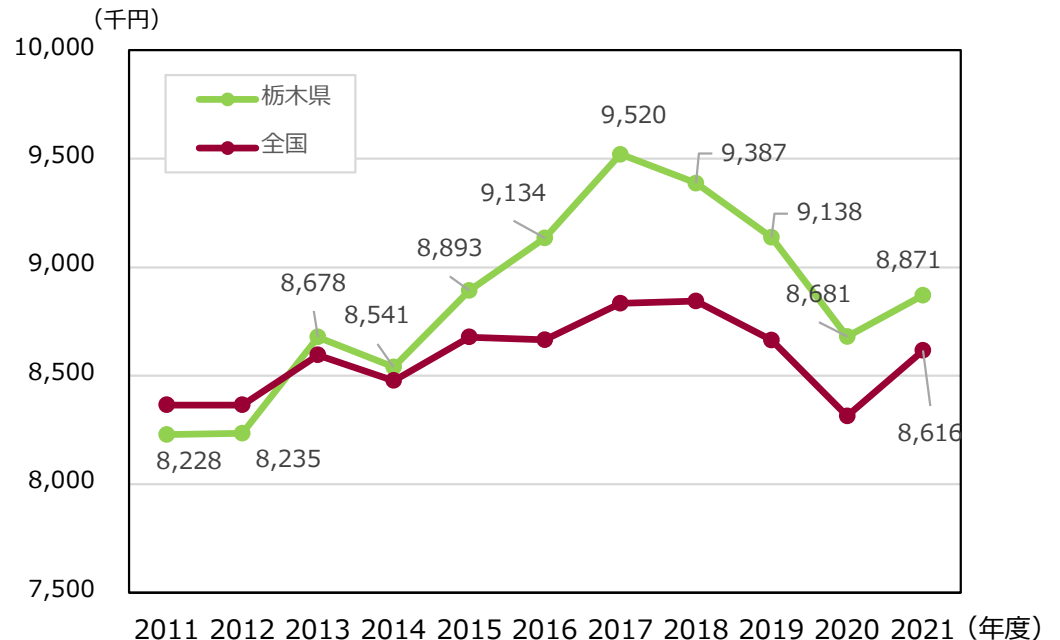
※ 栃木県「令和5(2023)年労働環境等調査結果報告」



※総実労働時間(=所定内労働時間+所定外労働時間)は、常用労働者1人平均の値
 ※常用労働者は、期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇用される者などで、一般労働者(正規雇用、正社員)とパートタイム労働者の合計

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査(年報)」

【図表2-9】 栃木県と全国の常用労働者一人平均月間総実労働時間の推移



出典：内閣府「県民経済計算」より栃木県作成

【図表2-10】 栃木県と全国の労働生産性(従業員1人当たり付加価値額)の推移

2-2. 個別分野：製造業

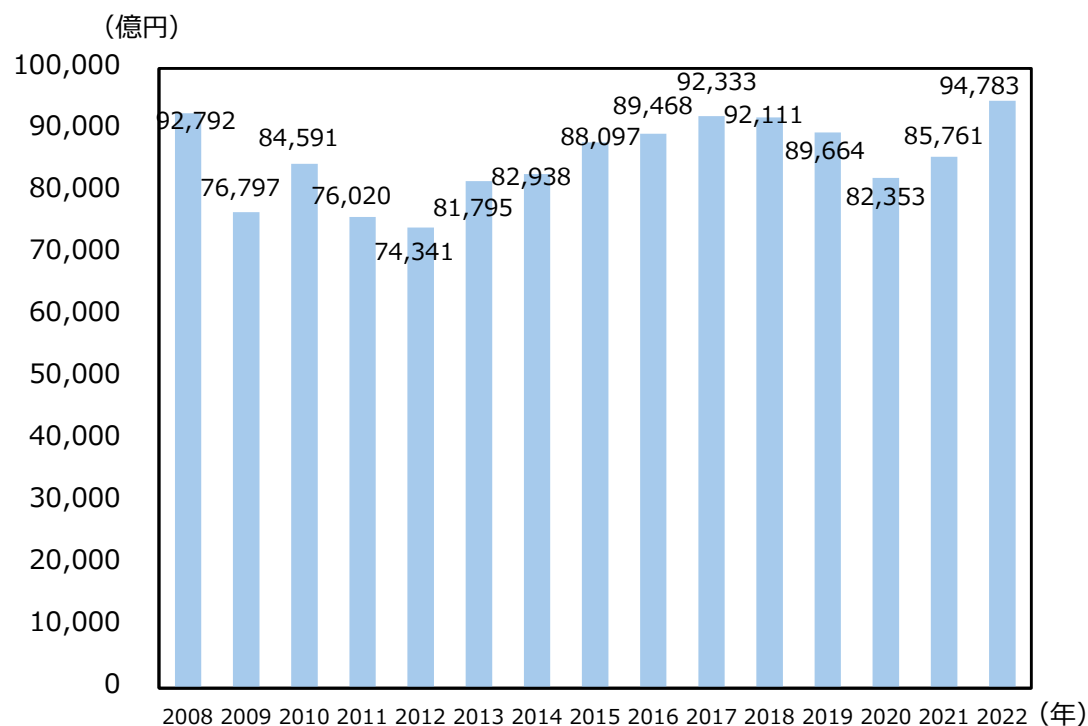
特徴・状況

- 栃木県の製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、現在は回復基調にあり、2022年は9兆4,783億円となった。（図表2-11）
- 製造品出荷額等に占める各産業の割合を見ると、自動車や航空機部品などの輸送用機械が12.9%、飲料・たばこ、電気機械、生産用機械、化学、食料品などがそれに続き、過度に一つの産業に依存しないバランスがとれた産業構成となっている。（図表2-12）
- 一方、急激に変化する社会経済情勢に的確に対応しながら、国内外の市場において、企業の競争力強化を図っていく必要がある。

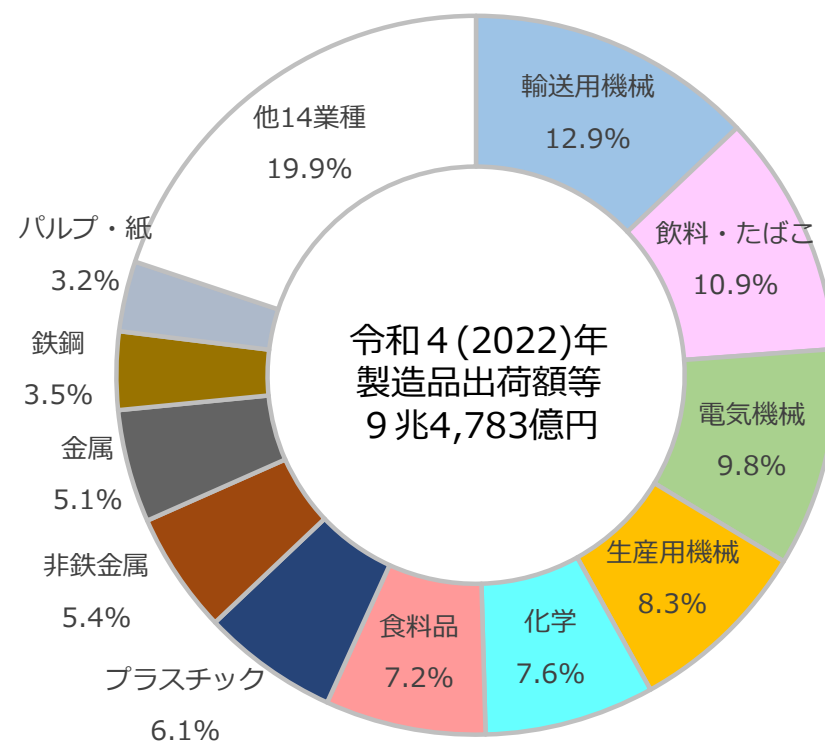
社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

- 本県製造業の社会経済情勢の変化等への対応
- 製造プロセスの効率化など競争力の強化
- レジリエンスの高いサプライチェーンの構築
- 本県企業の新たな技術や製品の開発に向けた大学や関係機関等との連携強化

など



【図表2-11】栃木県の製造品出荷額等の推移

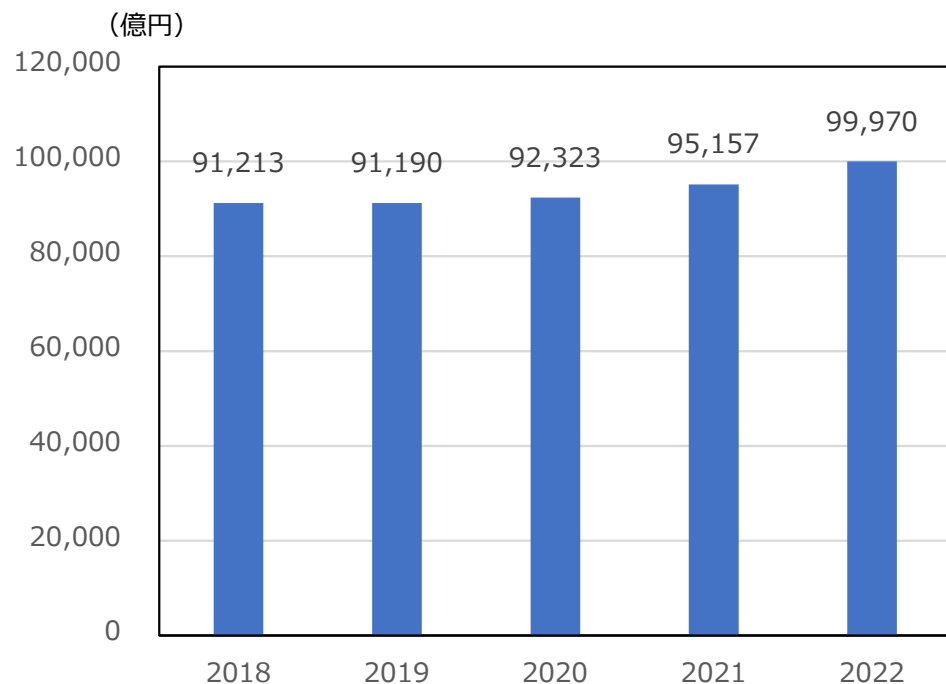


【図表2-12】栃木県の製造品出荷額等に占める各産業の割合

2-2. 個別分野：商業・サービス業

特徴・状況

- 栃木県のサービス産業の売上高は、2022年は10兆円に迫っている。（図表2-13）
- また、サービス産業の事業所数は、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」等で減少する一方、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「医療、福祉」等で増加している。（図表2-14）
- 近年、女性の正規雇用が増加している産業として、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などの業界があるが、これらの産業は東京圏に集中している傾向があり、特に情報通信業は、全国の20～40代の女性就業者の約76%が東京圏に偏在している。※



※売上高には、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」に分類される事業所分は含まない。

出典：総務省・経済産業省「経済構造実態調査」、「経済センサス活動調査」

【図表2-13】栃木県のサービス産業の売上高の推移

社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

- 本県サービス産業の社会経済情勢の変化等への対応
- 新たなサービスの創出等に向けた企業等への支援強化
- DX等の牽引役となる情報通信業や女性等の雇用創出効果が高い産業の振興
- 商店街や中心市街地の活性化

など

※ 栃木県「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略」

産業分類	2016	2021	増減数	増減率
電気・ガス・熱供給・水道業	86	258	172	200.0
情報通信業	485	519	34	7.0
運輸業、郵便業	2,093	2,115	22	1.1
卸売業、小売業	21,883	19,573	▲ 2,310	▲ 10.6
金融業、保険業	1,283	1,224	▲ 59	▲ 4.6
不動産業、物品賃貸業	4,886	4,783	▲ 103	▲ 2.1
学術研究、専門・技術サービス業	3,092	3,170	78	2.5
宿泊業、飲食サービス業	10,708	9,129	▲ 1,579	▲ 14.7
生活関連サービス業、娯楽業	8,132	7,388	▲ 744	▲ 9.1
教育、学習支援業	2,682	3,296	614	22.9
医療、福祉	6,072	6,718	646	10.6
複合サービス事業	493	463	▲ 30	▲ 6.1
サービス業（他に分類されないもの）	5,048	5,118	70	1.4

出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（2021年）

【図表2-14】栃木県のサービス産業の事業所数

2-2. 個別分野：観光

特徴・状況

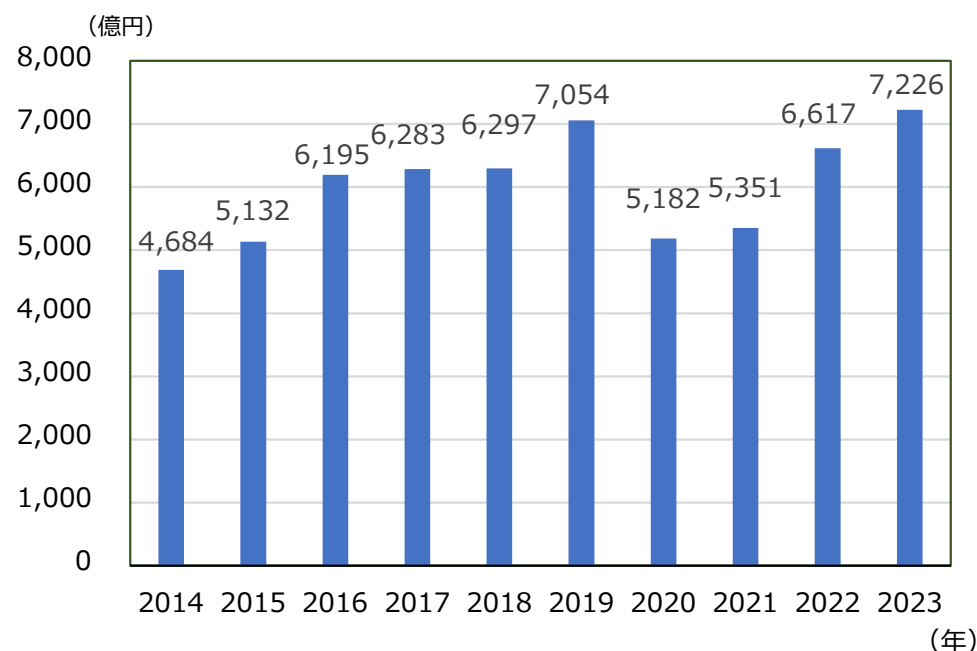
- 観光消費額については、コロナ禍の影響により令和2（2020）年に大きく減少したが、令和5（2023）年にはコロナ前の金額を上回る7,226億円となった。（図表2-15）
- 観光客入込数、観光客宿泊数及び外国人宿泊数についても令和2（2020）年に大きく減少したが、令和5（2023）年には令和元（2019）年の9割程度まで回復した。（図表2-16）
- また、世界の旅行者は持続可能な観光の実現や地域貢献を志向しており、有名な観光地のみならず、新たな目的地として地方部に対する関心も高まりつつあるとされている。※

社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

- 観光消費額の増加
- 訪日外国人観光客の誘客促進
- 国内観光客の旅行需要の喚起
- 持続可能な観光地づくりの推進
- 多様化する観光ニーズへの対応

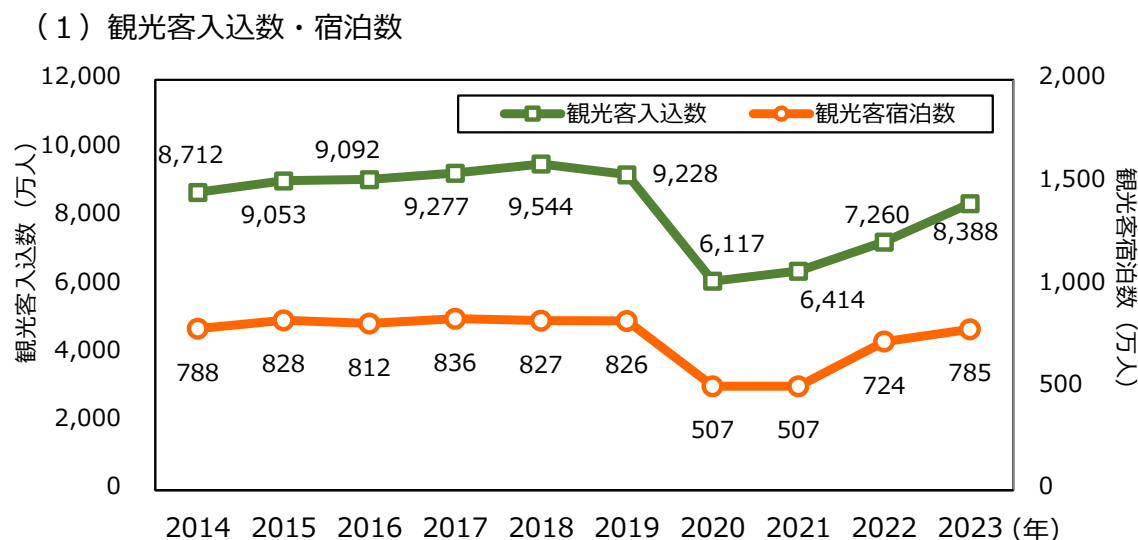
など

※ 国土交通省「令和6年版観光白書」

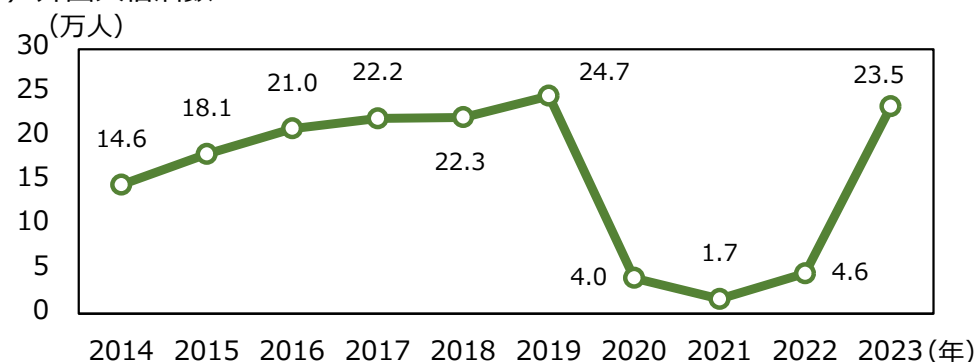


出典：観光庁「共通基準による全国観光入込客統計」

【図表2-15】 栃木県の観光消費額の推移



(2) 外国人宿泊数



出典：栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査」

【図表2-16】 栃木県の観光客入込数・宿泊数、外国人宿泊数の推移

2-2. 個別分野：企業立地

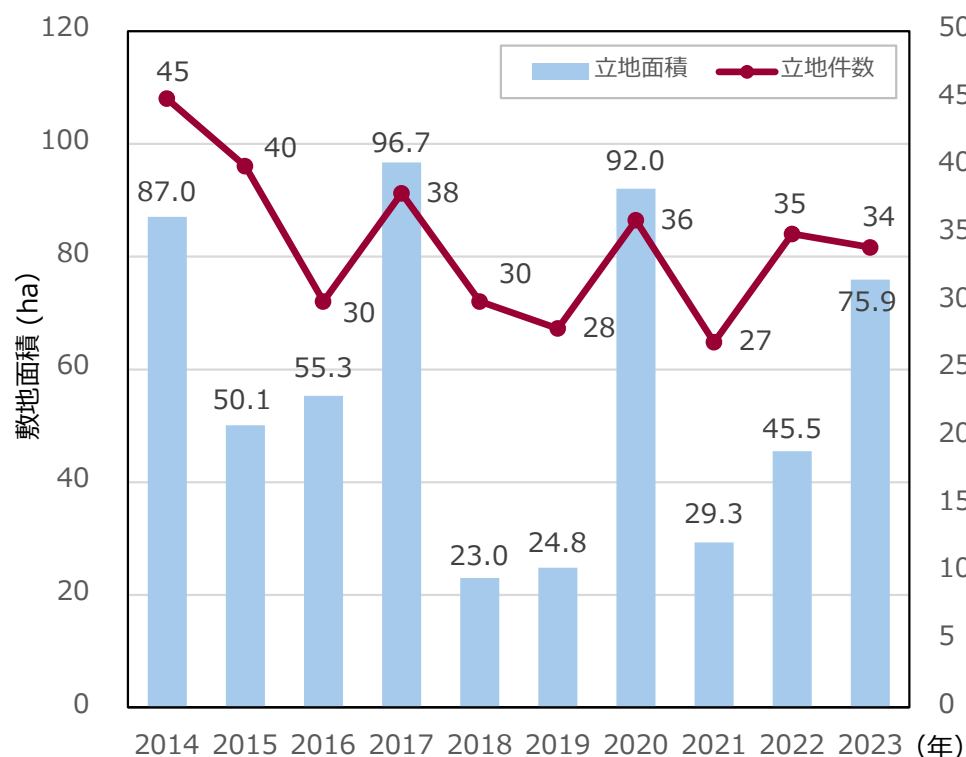
特徴・状況

- 近年、企業の設備投資は増加傾向にあることなどもあり、本県の工場立地状況は、令和5年(2023)年の立地面積が75.9ha（全国4位）、立地件数は34件（全国5位）となっている。（図表2-17）
- 製造業の企業が立地先を検討する際、重視する要素として、「本社・ほかの自社工場への近接性」、「インフラの整備が充実している」などが続いている。（図表2-18）
- また、用地情報の収集方法として、約50%の企業が、「不動産業者や金融機関からの情報提供」を挙げている。※

社会経済情勢の変化等を踏まえた主な課題

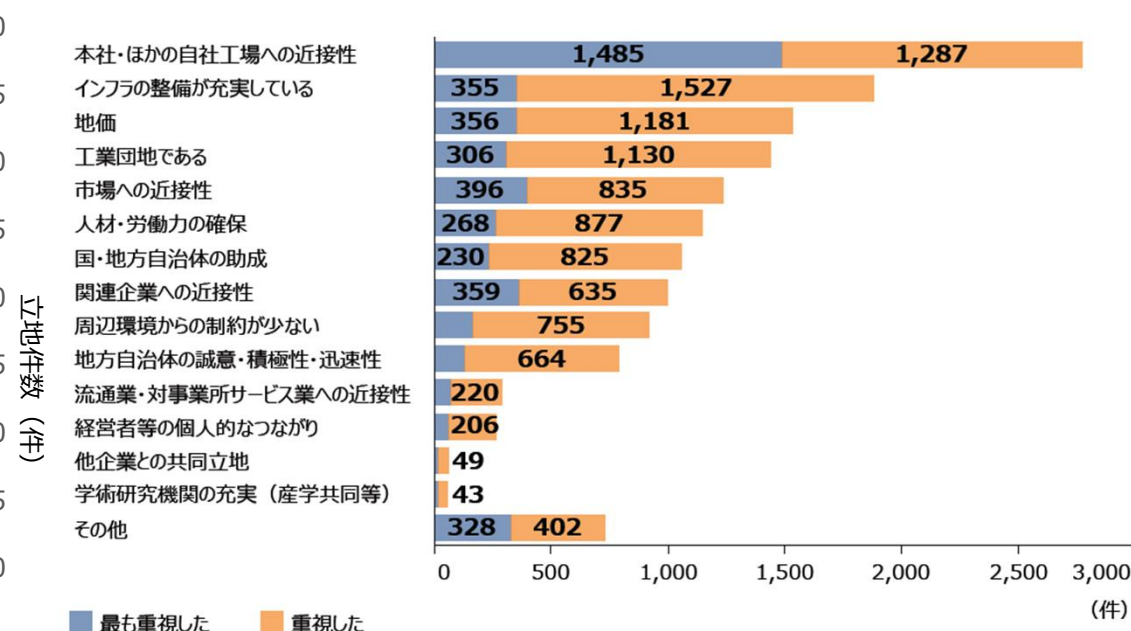
- 企業立地の受け皿となる産業用地のストックの確保
- 企業の生産拠点の国内回帰等の動きをとらえた新たな企業の立地促進
- 今後の成長が期待される産業等の誘致強化
- 既立地企業の設備投資や事業拡大などのニーズへの対応
- 立地環境の向上等に向けた関係機関との連携強化など

※（一財）日本立地センター「2024年度新規事業所立地計画に関する動向調査結果」



出典：経済産業省「工場立地動向調査（確報）」

【図表2-17】栃木県の企業立地面積及び件数の推移



出典：経済産業省「工場立地動向調査」より中小企業庁作成

注1：「最も重視した」は事業者につき一つを回答し、「重視した」は二つまで回答した項目を使用しており、工場の新設と回答した事業者のうち、製造業のみ集計。

注2：「原材料の入手の便」、「高速道路を利用できる」、「工業用水の確保」、「空港・港湾・鉄道等を利用できる」の回答数を、「インフラの整備が充実している」として集計している。

注3：2013年から2022年までの調査の回答企業数の累計

【図表2-18】立地先の選定時に重視する要素（製造業）【全国】